# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第87期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】株式会社 泉州銀行【英訳名】The Senshu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 吉田 憲正

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市宮本町26番15号

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 坂戸 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目8番5号 株式会社泉州銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3254局1428番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼経営企画部東京事務所長 上木 昌憲

【縦覧に供する場所】 株式会社泉州銀行 東京支店

(東京都千代田区鍛冶町一丁目8番5号)

株式会社泉州銀行 和歌山支店 (和歌山市美園町五丁目1番地の3)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店及び和歌山支店は、証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42, 332	43, 731	45, 718	51, 307	55, 453
連結経常利益	百万円	3, 574	4,710	8, 931	9, 962	8, 559
連結当期純利益	百万円	4, 790	7, 222	10, 176	10, 896	9, 864
連結純資産額	百万円	52, 170	64, 777	76, 700	86, 755	97, 321
連結総資産額	百万円	1, 553, 055	1, 628, 757	1, 804, 625	2, 009, 795	2, 079, 241
1株当たり純資産額	円	92.00	120. 65	149. 83	173. 82	195. 58
1株当たり当期純利益	円	10. 57	16. 02	22. 69	23. 94	21. 46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	10.00	15. 03	21. 18	22. 68	20. 53
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6. 25	8. 18	9. 47	9. 78	12. 11
連結自己資本利益率	%	12. 02	15. 07	16. 66	14. 74	10. 75
連結株価収益率	倍	23. 17	15. 91	12. 38	18. 25	13. 97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,033	△21, 717	44, 178	89, 415	△15, 943
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30, 478	△2, 860	△35, 299	△86, 700	△2, 020
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,019	6, 986	8, 548	△4, 535	7, 765
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	33, 550	15, 887	33, 243	31, 552	21, 322
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 193 [656]	1, 167 [683]	1, 154 [661]	1, 157 [703]	1, 175 [701]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。
  - 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「 (1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
  - なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出 しております。
- 5. 平成17年度以前の連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。

### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	37, 861	39, 289	41, 131	46, 297	49, 983
経常利益	百万円	2, 857	4, 098	8, 176	9, 808	9, 379
当期純利益	百万円	4, 402	7, 593	9, 902	10, 573	10, 708
資本金	百万円	44, 575	44, 575	44, 575	44, 575	44, 575
発行済株式総数	千株	普通株式 444,053 第一回 優先株式 11,370	普通株式 444,540 第一回 優先株式 11,220	普通株式 451,031 第一回 優先株式 9,220	普通株式 456,516 第一回 優先株式 7,530	普通株式 456,906 第一回 優先株式 7,530
純資産額	百万円	54, 167	67, 014	78, 679	88, 369	99, 098
総資産額	百万円	1, 556, 251	1, 632, 227	1, 807, 107	2, 011, 958	2, 082, 451
預金残高	百万円	1, 294, 591	1, 400, 773	1, 501, 887	1, 622, 788	1, 701, 436
貸出金残高	百万円	1, 172, 011	1, 239, 136	1, 340, 771	1, 444, 754	1, 547, 826
有価証券残高	百万円	287, 749	296, 732	338, 050	432, 686	435, 982
1株当たり純資産額	円	96. 40	125. 55	154. 07	177. 17	200. 71
1株当たり配当額	円	普通株式 2.00 第一回 優先株式 10.00	普通株式 3.00 第一回 優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(普通株式 一) (第一回 優先株式 一)	(普通株式 一) (第一回 優先株式 一)	(普通株式 一) (第一回 優先株式 一)	(普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)	(普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)
1株当たり当期純利益	円	9. 69	16. 84	22. 05	23. 20	23. 29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	9. 18	15. 79	20. 59	21. 99	22. 27
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6. 45	8.39	9. 53	9. 66	12. 14
自己資本利益率	%	10. 42	15. 17	15. 66	13. 95	11. 42
株価収益率	倍	25. 28	15. 14	12. 74	18. 83	12.88
配当性向	%	20. 70	17.81	22. 97	21.63	21. 46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 079 [591]	1,057 [610]	1,056 [586]	1,062 [618]	1,083 [612]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4. 第87期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。
- 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出 しております。

7. 第86期(平成18年3月)以前の自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。

### 2 【沿革】

昭和26年1月25日 株式会社泉州銀行設立 昭和26年2月5日 株式会社泉州銀行営業開始 昭和26年12月10日 大阪支店開設 昭和30年2月21日 和歌山支店開設 昭和34年6月29日 現在地に本店移転 昭和42年8月4日 外貨両替商業務取扱開始 昭和43年4月1日 外国為替業務開始 昭和46年9月6日 東京支店開設 昭和47年4月1日 大阪証券取引所市場第二部に上場 昭和47年8月3日 事務センター竣工 昭和48年2月1日 大阪証券取引所市場第一部へ指定替え 昭和49年4月3日 総合オンラインシステムへの移行開始 昭和50年4月1日 近畿信用保証株式会社設立(現・連結子会社) 昭和51年7月6日 外国為替コルレス業務開始 昭和57年1月22日 外国為替のコルレス包括承認銀行となる 昭和58年4月1日 公共債の窓口販売開始 昭和58年4月1日 泉銀ビジネスサービス株式会社設立 (現・連結子会社) 昭和60年6月1日 公共債のディーリング業務開始 昭和60年10月23日 泉銀総合リース株式会社設立 (現・連結子会社) 昭和61年10月6日 泉州ソフトウェアサービス株式会社設立 (現・連結子会社) 昭和61年12月1日 本邦オフショア市場に参加 昭和62年8月28日 株式会社泉州カード設立(現・連結子会社) 昭和63年6月9日 担保付社債信託法による社債の受託業務開始 平成10年1月22日 システムセンター竣工 平成11年2月15日 証券投資信託の窓口販売業務開始 平成12年12月27日 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立(現・持分法適用関連会社) 平成13年1月18日 株式会社三和銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)の子会社となる 平成13年4月2日 保険の窓口販売業務開始

平成16年12月20日 証券仲介業務開始

### 3【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社6社及び関連会社1社(持分法適用会社1社)で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

#### 「銀行業務]

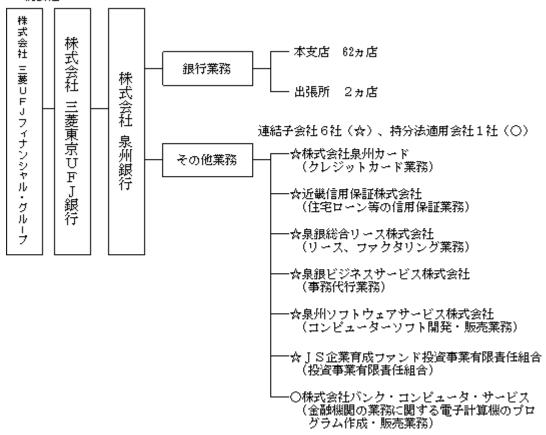
当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

#### [その他業務]

当行の関係会社において、クレジットカード業務、住宅ローン等の信用保証業務、リース・ファクタリング業務、事務代行業務、コンピューターソフト開発・販売業務、金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### 親会社



(注) JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が当連結会計年度より適用されることになったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

# 4 【関係会社の状況】

				***		N/A	<b>年1.の朋友中</b> 原		
		資本金又	~ <del>-</del>	議決権の 所有(又			行との関係内容		
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	は被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UF Jフィ ナンシャル・グループ	東京都千代田区	1, 383, 052	銀行持株会社	被所有 68 (68)	_	_	_	-	-
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都 千代田区	996, 973	銀行業務	68 (-)	-	_	金銭貸借関係 預金取引関係	-	あり
(連結子会社)									
株式会社泉州カード	大阪府 岸和田市	30	クレジット カード業務	所有 85 (-) [-]	1 (-)	_	金銭貸借関係預金取引関係	-	I
近畿信用保証株式会社	大阪府貝塚市	6, 400	住宅ローン 等の信用保 証業務	100 (-) [-]	4 (1)	_	保証取引関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
泉銀総合リース 株式会社	大阪府 岸和田市	120	リース・フ ァクタリン グ業務	41 (36) [-]	2 (-)	_	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	-	-
泉銀ビジネスサービス 株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100 (-) [-]	2 (-)	_	業務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	I
泉州ソフトウェアサービ ス株式会社	大阪府 泉佐野市	30	コンピュー ターソフト 開発・販売 業務	85 (80) [ <i>-</i> ]	2 (-)	_	業務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	_
JS企業育成ファンド投 資事業有限責任組合	東京都 千代田区	400	投資事業有 限責任組合	_	_	_	_	_	_
(持分法適用関連会社) 株式会社バンク・コンピュータ・サービス	大阪府 泉佐野市	400	金融機関の 業務に関す る電子計算 後の7年成 ラム作業務	45 (-) [-]	3 (1)	_	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	_

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、近畿信用保証株式会社であります。
  - 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。
  - 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、 [ ] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1, 083 [612]	92 [89]	1, 175 [701]

- (注) 1. 従業員数には執行役員を含んでおりません。
  - 2. 従業員数は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員679人を含んでおりません。
  - 3. 嘱託及び臨時従業員数は、「 ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 083 [612]	35. 0	13. 7	6, 597

- (注) 1. 従業員数は、執行役員11人(うち取締役兼務者4人)を含んでおりません。
  - 2. 従業員数は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員584人を含んでおりません。
  - 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 5. 当行の従業員組合は、泉州銀行労働組合と泉州銀行従業員組合の二つがあり、組合員数は泉州銀行労働組合928人、泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も拡大が続きました。一方で、個人消費の伸びは力強さに欠けるものの、概ね底堅く推移しており、景気の緩やかな拡大が続きました。

大阪府内の景気につきましては、輸出や設備投資が増加するとともに、雇用も改善が続いていることにより、回復基調にありますが、南大阪の景気につきましては、原材料価格の高止まりや安価な輸入品の増加の影響により、回復力はなお弱い状況が続いております。

金融機関を取り巻く環境につきましては、多くの金融機関で不良債権問題に目処がつき、攻めの経営を鮮明にするなかで、 郵政公社民営化の進展や政府系金融機関の統廃合など、業態を超えた競争はより一層厳しくなっております。また、金融機関 には、ゼロ金利解除による金利上昇の環境変化に加え、金融商品取引法やバーゼルIIへの対応、内部統制の強化などが求めら れており、リスク管理等内部管理態勢をより充実させていく必要があります。

このような状況の下、当連結会計年度の経営成績は、経常収益が554億53百万円となり、前連結会計年度に比べ41億46百万円の増収となりました。主な要因は、住宅ローンを中心とした貸出金及び有価証券の増加に伴う資金運用収益の増加によるものであります。一方、経常費用は経費の増加やゼロ金利解除に伴う資金調達費用の増加等により、前連結会計年度に比べ55億50百万円増加し、468億94百万円となりました。この結果、経常利益は85億59百万円となり、前連結会計年度に比べ14億3百万円の減益となりました。また、当連結会計年度の特別損益には償却債権取立益20億25百万円が計上されております。なお、税金等を加味した当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ10億32百万円減少して98億64百万円となりました。

また、当行単独では、本業の儲けである正味業務純益(一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く)は、前年度比3億85百万円減少して136億14百万円となり、有価証券運用益等の営業外要因を除く営業性正味業務純益は、前年度比9億51百万円減少して101億10百万円となりました。また、経常利益は93億79百万円、当期純利益は107億8百万円をそれぞれ計上いたしました。なお、当期純利益につきましては、過去最高益を4期連続で更新しております。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ102億30百万円減少し、213億22百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を貸出金の増加が上回ったことを主因として、159億43百万円の支出(前連結会計年度は894億15百万円の収入)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び有形固定資産の取得を主因として、20億20百万円の支出(前連結会計年度は867億円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を主因として、77億65百万円の収入(前連結会計年度は45億35百万円の支出)となりました。

# (1) 国内 • 国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は、国内業務部門において、貸出金利息の増加を主因に前連結会計年度比2,741百万円増加いたしました。また、資金調達費用は、預金利息の増加を主因に前連結会計年度比1,549百万円増加いたしました。以上により国内業務部門の資金運用収支は、前連結会計年度比1,191百万円増加の31,716百万円となりました。なお、国内・国際業務部門合計の資金運用収支は前連結会計年度比1,439百万円増加し32,776百万円となりました。

また、役務取引等収支は、投資信託取扱額の増加等により前連結会計年度比12百万円増加の7,128百万円、その他業務収支は、国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度比1,236百万円増加の2,412百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	别別 	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30, 525	812	31, 337
貝並連用収入	当連結会計年度	31, 716	1, 059	32, 776
うち資金運用収益	前連結会計年度	33, 929	1, 538	165 35, 302
<b>プロ真並建用収益</b>	当連結会計年度	36, 670	2, 222	268 38, 625
うち資金調達費用	前連結会計年度	3, 404	726	165 3, 965
<b>りり賃金調達賃用</b>	当連結会計年度	4, 953	1, 162	268 5, 848
	前連結会計年度	7, 020	96	7, 116
汉伤以为奇以义	当連結会計年度	7, 039	89	7, 128
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8, 653	191	8, 844
プロ技術取引等収益	当連結会計年度	8, 910	180	9, 090
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1, 633	95	1,728
プの収扱収引守負用	当連結会計年度	1,870	91	1,962
その他業務収支	前連結会計年度	358	817	1, 176
ての他未務収入	当連結会計年度	1,682	729	2, 412
うちその他業務収益	前連結会計年度	3, 261	1, 134	4, 395
ソりての他耒務収益	当連結会計年度	6, 223	817	7, 040
うちその他業務費用	前連結会計年度	2, 903	316	3, 219
ノウモツ心木幼貝川	当連結会計年度	4, 540	87	4, 627

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

# (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利回りは、貸出金利回りの低下はあったものの有価証券利回りの上昇により、前連結会計年度比変わらず、1.94%となりました。一方、資金調達利回りは、預金利回りの上昇を主因に、前連結会計年度比0.07ポイント上昇し、0.26%となりました。

国際業務部門では、資金運用利回りが前連結会計年度比0.24ポイント上昇の2.30%、資金調達利回りが前連結会計年度比0.25ポイント上昇の1.21%となりました。

以上により、合計では、資金運用利回りが、前連結会計年度比0.02ポイント上昇の2.02%に、資金調達利回りが、前連結会計年度比0.09ポイント上昇の0.31%となりました。

# ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
	州加	金額 (百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(58, 504) 1, 742, 768	(165) 33, 929	1.94
貝亚座用例だ	当連結会計年度	(77, 247) 1, 887, 950	(268) 36, 670	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	1, 373, 193	30, 090	2. 19
ノり貝田並	当連結会計年度	1, 471, 988	31, 704	2. 15
うち商品有価証券	前連結会計年度	410	1	0.44
プロ阿田有個証分	当連結会計年度	223	0	0.39
うち有価証券	前連結会計年度	305, 238	3, 620	1. 18
プロ行៕証券	当連結会計年度	332, 388	4, 636	1. 39
うちコールローン	前連結会計年度	_	_	_
及び買入手形	当連結会計年度	4, 394	4	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
7 り貝児兀倒足	当連結会計年度	32	0	0.11
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	125	0	0. 22
うち預け金	前連結会計年度	5, 315	0	0.00
りり頂け金	当連結会計年度	1, 484	1	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 730, 664	3, 404	0. 19
頁 並	当連結会計年度	1, 847, 425	4, 953	0. 26
うち預金	前連結会計年度	1, 581, 841	3, 001	0. 18
りり預金	当連結会計年度	1, 651, 745	4, 010	0. 24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7, 556	4	0.05
りの課機性預金	当連結会計年度	17, 629	74	0. 42
うちコールマネー	前連結会計年度	26, 807	7	0.02
及び売渡手形	当連結会計年度	43, 353	117	0. 27
ると 実現仕掛字	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定 	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	92, 137	10	0.01
担保金	当連結会計年度	89, 577	193	0. 21

種類	期別	平均残高	利息	利回り
	<i>为</i> [ <i>为</i> ]	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	_	_	_
	当連結会計年度	_	_	_
うち借用金	前連結会計年度	11, 463	230	2.01
	当連結会計年度	33, 289	389	1. 17

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引であります。
  - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,160百万円、当連結会計年度4,214百万円)を控除して表示しております。
  - 4. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

# ② 国際業務部門

14-145	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額 (百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	74, 355	1, 538	2.06
	当連結会計年度	96, 229	2, 222	2. 30
うち貸出金	前連結会計年度	33	1	4. 25
ノり貝山亚	当連結会計年度	185	11	6. 45
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	
プラ阿加州 脚皿分	当連結会計年度	_	_	
うち有価証券	前連結会計年度	71, 138	1, 395	1. 96
プライ 画皿分	当連結会計年度	92, 981	2, 052	2. 20
うちコールローン	前連結会計年度	224	4	2. 21
及び買入手形	当連結会計年度	302	10	3. 41
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
プロ貝がル関ル フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	5	0	0.00
ソり頂け金	当連結会計年度	_	_	_
資金調達勘定	前連結会計年度	(58, 504) 74, 885	(165) 726	0.96
貝並酮基劑化	当連結会計年度	(77, 247) 95, 327	(268) 1, 162	1.21
うち預金	前連結会計年度	3, 832	77	2. 02
) り頂金	当連結会計年度	3, 192	99	3. 11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_
ノの政役は頂並	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー	前連結会計年度	12, 249	478	3. 90
及び売渡手形	当連結会計年度	14, 689	795	5. 41
うち売現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	128	4	3. 47
担保金	当連結会計年度	_	_	_
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
) い旧U1 元	当連結会計年度	_	_	_

- (注) 1. 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53百万円、当連結会計年度7百万円)を、控除して表示しております。
  - 3. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
  - 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

# ③ 合計

<b>任</b> 据	#10 [7]	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1, 758, 619	35, 302	2.00
頁金連用例及	当連結会計年度	1, 906, 933	38, 625	2. 02
うち貸出金	前連結会計年度	1, 373, 227	30, 091	2. 19
ソり頁山金	当連結会計年度	1, 472, 173	31, 716	2. 15
ると帝日右圧紅光	前連結会計年度	410	1	0.44
うち商品有価証券	当連結会計年度	223	0	0. 39
ると右体証光	前連結会計年度	376, 377	5, 016	1. 33
うち有価証券	当連結会計年度	425, 369	6, 689	1. 57
うちコールローン	前連結会計年度	224	4	2. 21
及び買入手形	当連結会計年度	4, 697	15	0. 32
5.4 黑珀牛掛壺	前連結会計年度	_	_	_
うち買現先勘定	当連結会計年度	32	0	0. 11
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	125	0	0. 22
ことを行く	前連結会計年度	5, 320	0	0.00
うち預け金	当連結会計年度	1, 484	1	0.06
次人把法掛点	前連結会計年度	1, 747, 045	3, 965	0. 22
資金調達勘定	当連結会計年度	1, 865, 505	5, 848	0. 31
5 4 死人	前連結会計年度	1, 585, 674	3, 078	0. 19
うち預金	当連結会計年度	1, 654, 938	4, 110	0. 24
2 → 3次/m/kL 7五 人	前連結会計年度	7, 556	4	0.05
うち譲渡性預金	当連結会計年度	17, 629	74	0. 42
うちコールマネー	前連結会計年度	39, 056	485	1. 24
及び売渡手形	当連結会計年度	58, 042	912	1. 57
ると書用と掛合	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	92, 265	14	0.01
担保金	当連結会計年度	89, 577	193	0. 21
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
5 + 併田人	前連結会計年度	11, 463	230	2. 01
うち借用金	当連結会計年度	33, 289	389	1. 17

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,214百万円、当連結会計年度4,221百万円)を控除して表示しております。
  - 3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

# (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益の国内業務部門は、前連結会計年度比257百万円増加し8,910百万円となり、国際業務部門と合わせた合計は9,090百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門での増加を主因に前連結会計年度比234百万円増加し、1,962百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	<i>荆</i> 加	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
<b>犯政府司效</b> 而光	前連結会計年度	8, 653	191	8, 844
役務取引等収益	当連結会計年度	8, 910	180	9, 090
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1, 204	_	1, 204
プ り 預金・ 貫山 未榜	当連結会計年度	1, 202	_	1, 202
うち為替業務	前連結会計年度	1, 761	165	1, 927
ナり為骨耒労	当連結会計年度	1, 708	154	1,863
うち証券関連業務	前連結会計年度	428	_	428
プロ証券関連未務	当連結会計年度	360	_	360
うち代理業務	前連結会計年度	193	_	193
プの八座未務	当連結会計年度	199	_	199
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	163	_	163
プ り体護限り・貝金牌耒份	当連結会計年度	161	_	161
うち保証業務	前連結会計年度	1, 321	8	1, 329
ナの休証未労	当連結会計年度	1, 347	5	1, 352
役務取引等費用	前連結会計年度	1, 633	95	1,728
	当連結会計年度	1, 870	91	1, 962
> .l. \/ ++ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	前連結会計年度	403	92	496
うち為替業務	当連結会計年度	402	88	491

<sup>(</sup>注) 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住 者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	#8.20	国内業務部門	国際業務部門	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	1, 618, 231	3, 459	1, 621, 690
[東華日刊	当連結会計年度	1, 698, 088	2, 566	1, 700, 654
うち流動性預金	前連結会計年度	629, 846	_	629, 846
プラグル野川土頂金	当連結会計年度	664, 328	_	664, 328
うち定期性預金	前連結会計年度	962, 105	_	962, 105
プラル州 土頂金	当連結会計年度	1, 016, 033	_	1, 016, 033
うちその他	前連結会計年度	26, 279	3, 459	29, 738
プライグ地	当連結会計年度	17, 725	2, 566	20, 292
<b>露游州</b>	前連結会計年度	6, 200	_	6, 200
譲渡性預金	当連結会計年度	13, 100	_	13, 100
総合計	前連結会計年度	1, 624, 431	3, 459	1, 627, 890
	当連結会計年度	1, 711, 188	2, 566	1, 713, 754

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 3. 定期性預金=定期預金+定期積金

# (5) 貸出金残高の状況

# ① 業種別貸出状況 (残高·構成比)

① 术性別頁山朳仇 ()太问 旧)从九	平成18年:	3月31日	平成19年3	3月31日
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1, 438, 835	100.00	1, 542, 254	100.00
製造業	85, 483	5. 94	86, 347	5. 60
農業	644	0.04	300	0. 02
林業	1	0.00	1	0.00
漁業	77	0.01	66	0.00
鉱業	173	0.01	92	0. 01
建設業	42, 730	2. 97	44, 231	2. 87
電気・ガス・熱供給・水道業	328	0.02	81	0.00
情報通信業	3, 078	0. 21	3, 204	0. 21
運輸業	13, 490	0. 94	12, 775	0.83
卸売・小売業	67, 273	4. 68	72, 768	4. 72
金融・保険業	22, 324	1. 55	19, 332	1. 25
不動産業	98, 554	6. 85	99, 536	6. 45
各種サービス業	58, 816	4. 09	59, 029	3. 83
地方公共団体	46, 350	3. 22	48, 746	3. 16
その他	999, 507	69. 47	1, 095, 740	71. 05
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
政府等	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	1, 438, 835	_	1, 542, 254	

<sup>(</sup>注) 「国内」とは当行及び子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

# (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

<b>连松</b>	#901	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
<b>司</b> 集	前連結会計年度	197, 813	_	197, 813
国債	当連結会計年度	193, 313	_	193, 313
地方債	前連結会計年度	10, 842	_	10, 842
地分損	当連結会計年度	10, 361	_	10, 361
短期社債	前連結会計年度	_	_	_
起期任俱	当連結会計年度	_	_	_
社債	前連結会計年度	72, 055	_	72, 055
1 14	当連結会計年度	78, 455	_	78, 455
株式	前連結会計年度	33, 784	_	33, 784
1XIV	当連結会計年度	31, 651	_	31, 651
その他の証券	前連結会計年度	33, 086	77, 920	111, 007
その他の証券	当連結会計年度	20, 023	94, 423	114, 447
合計	前連結会計年度	347, 583	77, 920	425, 504
ПН	当連結会計年度	333, 806	94, 423	428, 229

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

<sup>2. 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



# (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

- 1. 損益状況(単体)
- (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	35, 683	38, 152	2, 469
経費(除く臨時処理分)	21, 315	22, 560	1, 245
人件費	10, 516	11, 020	504
物件費	9, 858	10, 514	656
税金	940	1,024	84
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前)	-	15, 592	_
のれん償却	_	_	_
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14, 367	15, 592	1, 225
一般貸倒引当金繰入額	△1, 229	△167	1,062
業務純益	15, 597	15, 759	162
うち債券関係損益	367	1, 977	1,610
臨時損益	△5, 789	△6, 380	△591
株式関係損益	2, 043	△657	△2, 700
不良債権処理損失	7, 463	5, 383	△2, 080
貸出金償却	5, 413	906	△4, 507
個別貸倒引当金純繰入額	1, 436	4, 396	2, 960
債権売却損	613	43	△570
投資損失引当金繰入額	_	36	36
その他臨時損益	△368	△339	29
経常利益	9,808	9, 379	△429
特別損益	799	1, 230	431
うち動産不動産処分損益	△19	_	19
うち固定資産処分損益	_	△61	△61
うち減損損失	33		△33
税引前当期純利益	10, 607	10, 609	2
法人税、住民税及び事業税	34	△219	△253
法人税等調整額	_	120	120
当期純利益	10, 573	10, 708	135

- (注) 1. 業務粗利益= (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) +役務取引等収支+その他業務収支
  - 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

- 5. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
- 6. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	7, 982	8, 474	492
退職給付費用	1, 510	1, 315	△195
福利厚生費	104	120	16
減価償却費	819	740	△79
土地建物機械賃借料	1,646	1, 813	167
営繕費	50	40	△10
消耗品費	262	255	△7
給水光熱費	226	234	8
旅費	19	21	2
通信費	522	601	79
広告宣伝費	407	514	107
租税公課	940	1, 024	84
その他	7, 543	8, 108	565
計	22, 037	23, 265	1, 228

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 2. 利鞘(国内業務部門) (単体)

		前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1)	1. 92	1. 92	0.00
(イ) 貸出金利回		2. 17	2. 13	△0. 04
(口) 有価証券利回		1. 15	1. 36	0. 21
(2) 資金調達原価	2	1. 35	1. 41	0.06
(イ) 預金等利回		0. 18	0. 24	0.06
(ロ) 外部負債利回		0. 59	0. 63	0.04
(3) 総資金利鞘	1)-2	0. 57	0.51	△0.06

<sup>(</sup>注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

<sup>2. 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減 (%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	_	17. 98	_
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	19. 00	17. 98	△1.02
業務純益ベース	20. 64	18. 18	△2. 46
当期純利益ベース	13. 95	12. 32	△1.63

<sup>(</sup>注) 上記ROEは、優先株式に関する調整を行っております。



# 4. 預金・貸出金の状況 (単体)

# (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金 (末残)	1, 622, 788	1, 701, 436	78, 648
預金 (平残)	1, 586, 560	1, 655, 892	69, 332
貸出金(末残)	1, 444, 754	1, 547, 826	103, 072
貸出金(平残)	1, 379, 094	1, 478, 020	98, 926

# (2) 個人·法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 351, 090	1, 418, 043	66, 953
法人	271, 697	283, 392	11, 695
合計	1, 622, 788	1, 701, 436	78, 648

# (注) 譲渡性預金を除いております。

# (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	975, 652	1, 079, 517	103, 865
住宅ローン残高	843, 158	953, 437	110, 279
その他ローン残高	132, 494	126, 079	△6, 415

# (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	1, 330, 508	1, 433, 224	102, 716
総貸出金残高	2	百万円	1, 444, 754	1, 547, 826	103, 072
中小企業等貸出金比率	1/2	%	92. 09	92. 59	0.50
中小企業等貸出先件数	3	件	274, 853	251, 175	△23, 678
総貸出先件数	4	件	274, 993	251, 315	△23, 678
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 94	99. 94	0.00

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

# 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

# ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事	<b>業年度</b>	当事業年度		
(里)規	口数(口)	金額(百万円)	口数 (口)	金額(百万円)	
手形引受	29	173	19	83	
信用状	553	2, 293	419	2, 029	
保証	4, 002	60, 030	3, 310	16, 427	
計	4, 584	62, 497	3, 748	18, 539	

<sup>(</sup>注) 前事業年度には、口数・金額に含めて計上していた有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務を、当事業年度は控除しております。

# 6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事為	<b></b>	当事業年度		
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	4, 542	3, 706, 589	4, 353	3, 414, 465	
医亚利省 	各地より受けた分	5, 483	3, 470, 693	5, 656	3, 294, 028	
代金取立	各地へ向けた分	629	602, 676	528	504, 927	
1八亚 八工	各地より受けた分	1	1, 386	1	1, 405	

# 7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	438	452
江門荷官	買入為替	73	85
被仕向為替	支払為替	79	101
	取立為替	187	139
	合計	779	780



# (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率 (国内基準)

	佰日		平成18年3月31日	平成19年3月31日
項目			金額 (百万円)	金額 (百万円)
	資本金		44, 575	44, 575
	うち非累積的永久優先株		1, 249	1, 229
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		3, 976	3, 988
	利益剰余金		29, 459	38, 147
	自己株式(△)		172	148
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		_	1, 176
	その他有価証券の評価差損 (△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
	新株予約権		_	_
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		364	595
基本的項目 (Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		-	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	8
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		11	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		-	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		-	_
	繰延税金資産の控除金額 (△)		_	_
	計	(A)	78, 190	85, 972
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		7, 590	8, 578
補完的項目 (Tier 2)	負債性資本調達手段等		20,000	30,000
	うち永久劣後債務 (注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		20,000	30,000
	計		27, 590	38, 578
	うち自己資本への算入額	(B)	26, 700	36, 307
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	104, 890	122, 279

	資産(オン・バランス)項目		1, 049, 102	911, 944
	オフ・バランス取引等項目		22, 935	28, 589
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 072, 038	940, 534
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	68, 648
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	5, 491
	※ 計(E) + (F)	(H)	1, 072, 038	1, 009, 183
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)			9. 78	12. 11
(参考)Tier I 比	率=A/H×100 (%)		_	8. 51

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を 行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

<u>次へ</u>

75 0		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
項目 			金額(百万円)	金額 (百万円)
	資本金		44, 575	44, 575
	うち非累積的永久優先株		1, 249	1, 229
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		3, 974	3, 974
	その他資本剰余金		1	2
	利益準備金		1,629	1,865
	任意積立金		_	_
	次期繰越利益		29, 381	_
	その他利益剰余金		_	38, 676
	その他		_	_
	自己株式 (△)		68	79
	自己株式申込証拠金		_	_
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額(△)		_	1, 178
(1101 1)	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		_	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		_	_
	繰延税金資産の控除金額 (△)		_	_
	計	(A)	79, 494	87, 835
	うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		3, 939	3, 771
	負債性資本調達手段等		20,000	30,000
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		20, 000	30, 000
	計		23, 939	33, 771
	うち自己資本への算入額	(B)	23, 939	33, 771
控除項目	控除項目(注4)	(C)	_	_
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	103, 433	121, 607

	資産(オン・バランス)項目		1, 049, 283	913, 510
	オフ・バランス取引等項目		21, 446	27, 082
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 070, 729	940, 592
ッヘッ・   アセット等 	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	61, 096
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	4, 887
	※ 計(E)+(F)	(H)	1, 070, 729	1, 001, 689
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)			9. 66	12. 14
(参考)Tier I 比	率=A/H×100 (%)		_	8. 76

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を 行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに 区分される債権をいう。

### 資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
頃惟の心力	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17, 013	9, 515	
危険債権	7, 939	16, 622	
要管理債権	8, 672	8, 043	
正常債権	1, 479, 496	1, 584, 006	

### 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当行は、前中期経営計画での成果や反省を踏まえ、平成19年4月から2か年を計画期間とする新中期経営計画「Upgrade'09」を策定し、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」となるべく、よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行を目指してまいります。

本計画では、「お客さまに信頼される健全な経営」「法令等遵守態勢の充実」「金融環境の変化への対応」の3項目の最重要課題にバランスよく適切に対応していくことを基本としております。

具体的には、各種リスクに耐えうる財務基盤の健全性を確保するとともに、お客さまのニーズに合った商品サービスを提供することにより、より健全な経営を目指してまいります。

また、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、個人情報保護法、金融商品取引法、会社法など各種法令への適切な対応をはじめとしたコンプライアンスのより一層の徹底に努めるとともに、内部管理態勢の充実に注力してまいります。

さらに、金利上昇局面における適切なオペレーションを実施するほか、バーゼルⅡの導入に伴い、リスク管理の多様化、高度 化を図るとともに、規制緩和の進展を踏まえた業務運営方法の見直しを行ってまいります。

当行はこれらの施策を着実に遂行することにより、持続力のある安定的な成長を目指すとともに、真にお客さまのお役に立てる「頼りになる銀行」となるべく、精一杯努力していく所存であります。

また、平成18年度におきましては、お客さま情報の漏洩事件が発生し、お客さまや株主の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をお掛けいたしました。本件は、情報管理面の施策や職員に対する教育・指導が十分に行われていなかったことから発生したものであり、役職員一同、今般の事態を重く受け止め、お客さま情報の取扱い及びパソコンの管理についての教育をさらに徹底するとともに、再発防止に向けた情報管理態勢の一層の強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目においては当行という)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### ① 経済環境の悪化に関するリスク

当行の営業基盤である南大阪地域における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を必ずしも実行しない場合があります。また、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援することもありえます。そのような場合には、与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 権利行使の困難性に関するリスク

不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。そのような場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

① 市場金利の上昇に関するリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。債券金利の大幅な上昇が生じた場合には、債券価格の下落により、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 株価の下落に関するリスク

当行は株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合には減損又は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 為替に関するリスク

当行の業務は為替レートの影響を受けます。為替変動により外貨建資産・負債に関する損益が悪化し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

# ④ デリバティブに関するリスク

当行は相場変動リスク等のヘッジ目的や、お客さまに対する各種のヘッジ手段の提供等のためデリバティブ取引に取組んでおります。当行のリスク管理体制の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理を心がけていますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 資金流動性リスク

銀行その他の金融機関の財政状態が悪化した場合や当行の信用状況が悪化した場合には、資金調達費用が増加したり、資金調達自体が困難になる可能性があります。

また、当行の信用状況が悪化した場合には、預金の著しい減少を引き起こす可能性があります。

### (4) オペレーショナルリスク

### ① 事務リスク

重大な事故・不正等が発生した場合に、社会的信用が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② システムリスク

当行はバックアップセンターを設置する等、システム障害に備えた諸施策を講じておりますが、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等のシステム障害が発生した場合やコンピューターが不正に使用された場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 人的リスク

人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当行の業績や業務遂行に影響を 及ぼす可能性があります。

### ④ 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行の業績や業務遂行 に影響を及ぼす可能性があります。

特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 規制・制度変更リスク

当行は現時点の規則に従って業務を遂行していますが、将来において法律、規則、政策、税制、会計制度等の各種制度が変更された場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

# ⑥ 評判リスク

顧客やマーケット等において事実と異なる風説・風評が発生し、当行の評判が悪化した場合には、当行の業績や業務遂行 に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 繰延税金資産に関するリスク

当行は一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、当行の将来の課税 所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税 金資産の算入額が規制された場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自己資本比率に関するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準以上(現時点では4%以上)に維持する必要があります。当行の連結及び単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

### (7) 格付に関するリスク

外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資金調達に関する取引条件が不利なものとなったり、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。このような事態が発生した場合、資金調達費用が増加したり、資金調達が困難となる可能性があります。

#### (8) 個人情報漏洩に関するリスク

個人情報保護法が平成17年4月から施行され、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務の遵守を求められております。顧客情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償の発生等の直接的な影響はもちろんのこと、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 資本上位会社の政策変更に関するリスク

当行は株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UF J銀行の連結子会社であり、諸施策において三菱UF Jフィナンシャル・グループと協業しておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業政策に変更が生じた場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)事業戦略が奏功しないリスク

経済環境や企業業績の悪化などの金融機関を取り巻く経営環境の変化や、競合他行との競争の激化及び異業種からの銀行業 参入拡大等の影響で、当初計画した戦略が期待通りに進まない場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (11)退職給付債務に関するリスク

当行が保有する年金資産の時価が株式相場等の影響で下落した場合や運用利回りが低下した場合、あるいは退職給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (12)固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当行が所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (13)外的要因 (テロ等) に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等により、当行の業務の一部が不全となった場合、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### (14)重要な訴訟等に関するリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (15)株主の保有株式売却に関するリスク

当行の株式を保有している企業や金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場で売却された場合には、当行の株価が影響を受ける可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6【研究開発活動】

該当事項なし。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

### ① 預金

当連結会計年度の預金につきましては、「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中789億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆7,006億円となりました。

### ② 貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中1,034億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆5,422億円となりました。なお、住宅ローンにつきましては、引き続き好調に推移し、期中の増加率は13.0%となっております。

### ③ 有価証券

有価証券につきましては、金利リスクを踏まえつつ機動的な運用を実践してまいりました結果、期中27億円増加して、当連結会計年度末残高は4,282億円となりました。

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) — (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	1, 621, 690	1, 700, 654	78, 964
うち個人預金	1, 351, 090	1, 418, 043	66, 953
貸出金	1, 438, 835	1, 542, 254	103, 419
うち住宅ローン	843, 158	953, 437	110, 279
有価証券	425, 504	428, 229	2, 725

### ④ リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高につきましては、新規発生の防止やお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組むなど、残高の圧縮に努めてまいりましたが、期中3億円増加して、当連結会計年度末残高は332億円となりました。なお、リスク管理債権比率につきましては、前連結会計年度比0.14ポイント低下の2.15%となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)
破綻先債権	6, 274	6, 642	368
延滞債権	17, 891	18, 486	595
3カ月以上延滞債権	119	232	113
貸出条件緩和債権	8, 669	7, 915	△754
合計	32, 954	33, 277	323

# ⑤ 自己資本

自己資本比率につきましては、業務収益力の強化による内部留保の積上げに加え、劣後債の発行による自己資本の充実を図るとともに、バーゼルⅡにおいて、信用リスクは標準的手法、オペレーショナルリスクは粗利益配分法で算出した結果、12.11%となりました。

		前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
自己資本額	(A)	104, 890	122, 279	17, 389
55Tier I	(B)	78, 190	85, 972	7, 782
リスク・アセット額	(C)	1, 072, 038	1, 009, 183	△62, 855
連結自己資本比率(%)	(A)/(C)	9. 78	12. 11	2. 33

Tier I に含まれる繰延税 金資産額 (D)	28, 412	28, 118	△294
連結貸借対照表上の繰延 税金資産額 (E)	23, 076	22, 364	△712
Tier I に占める繰延税金 資産比率(%) (D)/(B)	36. 33	32. 70	△3. 63
Tier I に占める繰延税金 資産比率(%) (E)/(B)	29. 51	26. 01	△3. 50

### ⑥ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ102億30百万円減少し、213億22百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を貸出金の増加が上回ったことを主因として、159億43百万円の支出(前連結会計年度は894億15百万円の収入)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び有形固定資産の取得を主因として、20億20百万円の支出(前連結会計年度は867億円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を主因として、77億65百万円の収入(前連結会計年度は45億35百万円の支出)となりました。

# (2) 経営成績の分析

### ① 連結粗利益

住宅ローンを中心とした貸出金及び有価証券の増加に伴う資金運用収益の増加と、有価証券売却益の増加に伴うその他業務利益の増加を主因として、連結粗利益は前連結会計年度比26億88百万円増加して423億18百万円となりました。

### ② 経常利益

貸倒引当金の計上について、実態を反映した評価方法で、より適切な額が計上されるよう見直したことにより不良債権処理額が前連結会計年度比1億79百万円増加し、また前連結会計年度に計上した株式売却益がなくなったことに加え、政策投資株式の減損が発生したことによるその他経常費用の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ14億3百万円減少して85億59百万円となりました。

# ③ 当期純利益

当連結会計年度の特別損益は償却債権取立益の増加等により、前連結会計年度比8億6百万円増加して19億72百万円となりましたが、当期純利益は前連結会計年度比10億32百万円減少して98億64百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
連結粗利益		39, 630	42, 318	2, 688
資金利益		31, 337	32, 776	1, 439
役務取引等利益		7, 116	7, 128	12
その他業務利益		1, 176	2, 412	1, 236
営業経費		22, 579	23, 714	1, 135
不良債権処理額	(C)	9, 684	9, 863	179
一般貸倒引当金繰入額		△995	987	1, 982
個別貸倒引当金繰入額		1,739	4, 672	2, 933
貸出金償却		8, 095	3, 944	△4, 151
債権売却損		845	222	△623
投資損失引当金繰入額		_	36	36
株式等関係損益		2, 043	△635	△2, 678
持分法による投資損益		261	144	△117
その他		291	311	20
経常利益		9, 962	8, 559	△1, 403
特別損益		1, 166	1, 972	806
貸倒引当金取崩益	(D)	_	_	_
税金等調整前当期純利益		11, 128	10, 532	△596
法人税、住民税及び事業税		149	288	139
法人税等調整額		1	294	293
少数株主損益		80	85	5
当期純利益		10, 896	9, 864	△1,032

与信関連費用(C)-(D)	9, 684	9, 863	179

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行及び連結子会社では店舗の改修を目的とした不動産投資219百万円、事務効率化・省力化を目的とした動産投資274百万円等、総額494百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、当行及び連結子会社では重要な設備の売却・撤去等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。 銀行業務(当行)

平成19年3月31日現在

				地	建物	動産	- 成19年3月   合計	
店舗名等	) 所在地	設備の内容						従業 員数
/HHN H ()	/// 12	BX VIII · S T 3 TI	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(1,1)
本店	大阪府 岸和田市	店舗等	2, 577	335	401	398	1, 135	279
大阪支店 ほか1店	大阪市中央区	店舗	_	_	85	61	146	40
城東支店	大阪市城東区	店舗	_	_	29	9	39	24
昭和町支店	大阪市 阿倍野区	店舗	_		37	9	47	23
帝塚山支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗	743	64	70	11	146	13
駒川町支店	大阪市 東住吉区	店舗	360	66	43	11	121	14
住之江支店	大阪市 住之江区	店舗	_	_	19	9	28	5
豊中支店 ほか1店	大阪府豊中市	店舗	628	260	115	21	397	22
枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	店舗	_	_	87	17	104	20
大東支店 ほか1店	大阪府大東市	店舗	1, 048	234	87	22	344	23
交野支店	大阪府交野市	店舗	418	290	24	8	323	6
八尾支店	大阪府八尾市	店舗	_	_	11	10	21	14
東大阪支店	大阪府 東大阪市	店舗	_	_	28	10	39	17
金剛支店 ほか1店	大阪府 富田林市	店舗	_	_	49	10	59	11
松原支店	大阪府松原市	店舗	(23) 578	34	41	6	81	14
羽曳野支店	大阪府 羽曳野市	店舗	396	28	45	7	81	8
藤井寺支店	大阪府 藤井寺市	店舗	_	_	16	5	21	18

			土	地	建物	動産	合計	従業
店舗名等	所在地	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
堺支店 ほか1店	堺市堺区	店舗	728	55	152	21	229	38
初芝支店 ほか2店	堺市東区	店舗	1, 169	301	131	32	465	28
鳳支店 ほか3店	堺市西区	店舗	(103) 2, 059	181	325	44	551	40
泉ヶ丘支店	堺市南区	店舗	_	_	44	13	58	14
堺市駅前支店 ほか2店	堺市北区	店舗	495	6	115	27	149	22
東山支店	堺市中区	店舗	375	61	28	7	98	5
泉大津支店	大阪府 泉大津市	店舗	898	152	55	19	227	14
和泉支店ほか3店	大阪府和泉市	店舗	2, 511	534	311	48	894	46
高石支店	大阪府高石市	店舗	-	-	21	19	41	17
忠岡支店	大阪府泉北郡 忠岡町	店舗	(320) 320	_	47	12	60	13
久米田支店 ほか2店	大阪府 岸和田市	店舗	(580) 1, 472	423	151	43	618	39
貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	店舗	_	_	86	31	117	25
泉佐野支店 ほか2店	大阪府 泉佐野市	店舗	(466) 1, 466	116	174	36	328	42
泉南支店 ほか2店	大阪府泉南市	店舗	1, 141	357	191	30	579	22
熊取支店	大阪府泉南郡 熊取町	店舗	642	207	199	11	418	14
田尻支店	大阪府泉南郡 田尻町	店舗	(390) 390	_	76	6	83	6
岬町支店	大阪府泉南郡 岬町	店舗	_	_	13	8	21	6
阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	店舗	(372) 772	1	160	31	193	27
東京支店	東京都千代田区	店舗	_	_	12	4	16	13
和歌山支店	和歌山県 和歌山市	店舗	_	_	19	10	29	20
京阪寝屋川住宅 ローンセンター	大阪府 寝屋川市	住宅ローン センター	_	_	0	3	4	6
システムセンター	大阪府 泉佐野市	システムセンター	2, 896	2, 294	1, 794	54	4, 143	30

			土	土地		動産	合計	従業
店舗名等所在地		設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
事務集中センター	堺市堺区	事務集中センター	1, 963	116	266	31	415	45
淡輪寮 ほか7か所	大阪府泉南郡 岬町他	社宅・寮・ 厚生施設	1, 306	163	209	1	374	-
その他の施設 7か所	大阪府 貝塚市他	事務所・倉 庫他	(419) 1, 470	274	424	39	738	_

その他業務(連結子会社)

平成19年3月31日現在

A 11 6	所在地	設備の内容	土	地	建物	動産	合計	従業
会社名			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
株式会社 泉州カード	大阪府 岸和田市	事務所	_	_	7	2	10	9
近畿信用保証 株式会社	大阪府 貝塚市	事務所	_	_	1	10	12	16
泉銀総合リース 株式会社	大阪府 岸和田市	事務所	_	_	2	10	13	11
泉銀ビジネスサー ビス株式会社	堺市堺区他	事務所	_	_	0	14	14	30
泉州ソフトウェア サービス株式会社	大阪府 泉佐野市	事務所	_	_	0	2	3	26

- (注) 1. 土地の面積欄の() 内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め848百万円であります。
  - 2. 動産は、事務機械448百万円、その他815百万円であります。
  - 3. 当行の店舗外現金自動設備76か所は上記に含めて記載しております。
  - 4. 上記には、貸与している土地0百万円(22㎡)及び建物573百万円が含まれております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

## (1) 新設、改修

					投資予	投資予定金額		着手	完了		
\$	<b>社名</b>	事業の内容	容 店舗名等 所在地 区分 設備の	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調 達方法	年月	予定 年月		
	当行	銀行業務	その他 (注) 1	堺市堺区他	改修	店舗等	422	_	自己資金	_	_
	当行	銀行業務	_	_	_	事務機械等	256	_	自己資金	_	_

- (注) 1. 「その他」の主なものは、営業店の改修及び防水・塗装工事であり、平成20年3月までに完成予定であります。
  - 2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
  - ※ 主なものは平成20年3月までに設置予定。

## (2) 売却

該当ありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790, 000, 000
優先株式	24, 720, 000
計	814, 720, 000

#### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	456, 906, 426	456, 906, 426	大阪証券取引所 市場第一部	_
第一回優先株式	7, 530, 000	7, 530, 000	_	(注) 1, 2
計	464, 436, 426	464, 436, 426	_	_

#### (注) 1. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 1. 優先配当金

第一回優先株式(以下、本優先株式という)所有の株主(以下、本優先株主という)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

#### a. 優先配当金

優先配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株式所有の株主(以下普通株主という)に先立ち、本優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

#### b. 非参加条項

本優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

## c. 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して行う剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## d. 優先中間配当金

優先中間配当金を支払うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円を支払う。

e. 第一回目の優先配当金及び優先中間配当金

平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については1株につき9円21銭を支払う。

# 2. 消却

いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### 3. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち本優先株式1株につき1,000円を支払う。 本優先株主に対しては上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

#### 4. 普通株式への転換

本優先株式は普通株式に転換できるものとし、その内容については次のとおりである。

#### a. 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### b. 当初転換価額

当初転換価額は、387円とする。

#### c. 転換価額の修正

転換価額は、平成13年8月1日から平成21年7月31日までの毎年8月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が310円(但し、下記dの調整を受ける。)(以下、「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の大阪証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

#### d. 転換価額の調整

(1) 転換価額(下限転換価額を含む。)は、当行が本優先株式を発行後、次の①②③のいずれかに該当する場合には、下記の算式(以下、「転換価額調整式」という)により調整される。

既発行 + 新規発行普通株式数 × 1 株当たり払込金額 普通株式数 + 1 株当たり時価

調整後転換価額=調整前転換価額×-

既発行普通株式数+新規発行普通株式数

ただし、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

- ① 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払 込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は会社法第220条にて準用する会社法第219条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株予約権の割当てを受ける権利を行使できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株予約権の割当てを受ける権利が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降にこれを適用する。
- (2) 上記(1)①②③に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額(下限転換価額を含む)の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

- (3) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日 (ただし、上記(1)②ただし書きの場合には株主割当日) に先立つ45取引日目に始まる30取引日 (終値のない日数を除く) の大阪証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (4) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当銀行の発行済普通株式数とする。
  - ① 株式の分割を行う場合には、会社法第220条にて準用する会社法第219条第1項に規定された一定の期間満了の日
  - ② その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日
- (5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (6) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- e. 転換による発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により、発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

本優先株主が転換請求のために提出した 本優先株式の発行価額総額

転換により発行すべき普通株式数=

**転搬** 儒類

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

f. 転換による発行する株式の内容

株式会社泉州銀行普通株式

g. 転換請求受付場所

同取次所

株主名簿管理人事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

野村證券株式会社 全国本支店

※ 株主名簿管理人事務取扱場所及び取次所は、従来、株式会社だいこう証券ビジネスでありましたが、平成11年 12月10日よりUF J 信託銀行株式会社に変更いたしました。また、UF J 信託銀行株式会社は、平成17年10月 1日付で三菱信託銀行株式会社と合併し、三菱UF J 信託銀行株式会社となっております。

なお、平成19年2月27日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

h. 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求に要する書類および第一回優先株券が上記 g. に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、本優先株式1株の払込金相当額を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の大阪証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が350円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を350円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

6. 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

7. 株式の併合または分割等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

- 2. 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式への転換により発行された株式数は含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注)1	1, 235	455, 423	_	44, 575, 070	_	3, 974, 701
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)2	336	455, 760		44, 575, 070	_	3, 974, 701
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)3	4, 491	460, 251	I	44, 575, 070	_	3, 974, 701
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)4	3, 795	464, 046		44, 575, 070	_	3, 974, 701
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)5	389	464, 436		44, 575, 070	_	3, 974, 701

- (注) 1. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。
  - なお、当期中に第一回優先株式550千株が転換され、普通株式を1,785千株発行いたしました。
  - 2. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。 なお、当期中に第一回優先株式150千株が転換され、普通株式を486千株発行いたしました。
  - 3. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。 なお、当期中に第一回優先株式2,000千株が転換され、普通株式を6,491千株発行いたしました。
  - 4. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。 なお、当期中に第一回優先株式1,690千株が転換され、普通株式を5,485千株発行いたしました。
  - 5. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。 なお、当期中に第一回優先株式120千株が転換され、普通株式を389千株発行いたしました。

# (5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

十成19年5月31日現住										
			株式の	次状況(1単元	の株式数1,00	0株)			単元未満株	
	政府及び地		証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未価体 式の状況 (株)	
	方公共団体		<b>並</b> 牙云牡	人	個人以外	個人	間人での個	рΙ	(134)	
株主数(人)	_	41	25	893	17	_	5, 072	6, 048	_	
所有株式数 (単元)	_	357, 918	3, 216	65, 590	1, 115	_	28, 147	455, 986	920, 426	
所有株式数の 割合(%)	_	78. 50	0.71	14. 38	0. 24	_	6. 17	100.00	_	

- (注) 1. 自己株式281,864株は「個人その他」に281単元、「単元未満株式の状況」に864株含まれております。
  - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、211単元含まれております。

## ② 第一回優先株式

平成19年3月31日現在

			株式の	状況(1単元	の株式数1,000	0株)			単元未満株
	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未価体 式の状況 (株)
	方公共団体	並微微幾	証分云江	人	個人以外	個人	個人での他	P.I	(1/K)
株主数 (人)	-	3	_	58	1	_	6	68	_
所有株式数 (単元)	-	6, 000	_	1, 300	50	_	180	7, 530	-
所有株式数の 割合(%)	_	79. 68	_	17. 27	0. 66	_	2. 39	100. 00	_

# (6) 【大株主の状況】

# ① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	309, 817	67. 80
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	9, 284	2. 03
泉州銀行職員持株会	大阪府岸和田市宮本町26番15号	5, 144	1. 12
株式会社 みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4, 827	1. 05
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	4, 351	0. 95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 087	0.89
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4, 086	0.89
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	3, 993	0.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3, 891	0.85
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	3,000	0.65
計	_	352, 483	77. 14

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000	66. 40
三菱UF J 信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	500	6. 64
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	500	6. 64
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	200	2. 65
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	120	1. 59
トヨタカローラ南海株式会社	堺市西区浜寺諏訪森町西1丁7番地	100	1. 32
トヨタカローラ新大阪 株式会社	大阪市淀川区東三国3丁目10番21号	50	0. 66
株式会社日本システムディベ ロップメント	大阪市中央区高麗橋3丁目3番7号	50	0. 66
高松建設株式会社	大阪市淀川区新北野1丁目2番3号	50	0.66
南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中3丁目5番19号	50	0.66
ホクシン株式会社	大阪府岸和田市木材町17番地2	50	0.66
アメリカンファミリーライフ アシュアランスカンパニーオ ブコロンバス (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	50	0.66
日立電子サービス株式会社	横浜市戸塚区品濃町504番地2	50	0.66
計	_	6, 770	89. 90

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 7,530,000	_	「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行 済株式」の(注)1.を参 照して下さい。
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,085,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 454,901,000	454, 901	_
単元未満株式	普通株式 920, 426	_	-
発行済株式総数	464, 436, 426	_	_
総株主の議決権	_	454, 901	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、211,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が211個含まれております。

## ②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市 宮本町26番15号	281, 000	_	281, 000	0.06
泉銀総合リース 株式会社	大阪府岸和田市 宮本町27番1号	804, 000	_	804, 000	0. 17
計	_	1, 085, 000	_	1, 085, 000	0. 23

# (8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7 号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)		
当事業年度における取得自己株式	40, 107	13, 261, 181		
当期間における取得自己株式	7, 262	2, 200, 888		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買取請求)	8, 366	2, 335, 894	_	_	
保有自己株式数	281, 864	_	289, 126	_	

(注) 当期間の保有株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

## 【株式の種類等】 会社法第155条第4項の規定に基づく取得請求による第一回優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4項の規定に基づく取得請求による第一回優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120, 000	_
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	120, 000	_	120, 000	_	

<sup>(</sup>注) 当期間の保有株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当行の配当に関する考え方は、地域金融機関としての公共性という観点から、財務の健全性を確保するため内部留保の充実を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施していくことであります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成19年6月28日の第87期定時株主総会において、普通株式1株につき2.5円(年間5円)、優先株式1株につき5円(年間10円)と決議されました。

内部留保資金につきましては、多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靭な経営体質と確固たる経営基盤の構築のため有効投資に活用してまいる所存であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日	普通株式	1, 141	2.5
取締役会決議	第一回優先株式	37	5. 0
平成19年6月28日	普通株式	1, 141	2.5
定時株主総会決議	第一回優先株式	37	5. 0

## 4【株価の推移】

#### (1) 【普通株式】

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期 第84期 第85封		第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	274	271	318	580	430
最低 (円)	197	222	233	260	284

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ②【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	325	320	304	325	334	312
最低 (円)	310	284	289	298	295	284

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【第一回優先株式】

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
					一橋大学商学部卒 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行池田支店長 同行歌島橋支店長 同行党業本部第4部長		
取締役頭取 (代表取締 役)	昭和19年4月8日生	平成4年5月 同行船場支店長 (注)		50			
専務取締役		豊永 喬	昭和22年4月12日生	昭和47年3月 昭和47年4月 平成元年11月 平成3年10月 平成4年6月 平成6年6月 平成10年4月 平成11年10月 平成112年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年5月	九州大学法学部卒 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行萩/茶屋支店長 同行金融法人部上席調査役 同行金融法人部副部長 同行人事部副部長 同行人事部副部長 同行瓦町支店長 同行瓦町支店長 同行瓦町支店長兼法人業務責任者 当行顧問 常務取締役 常務取締役 常務取締役業本部長 專務取締役兼専務執行役員営業本部 長	(注)	12
専務取締役		伊藤 清継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 昭和63年10月 平成2年5月 平成4年3月 平成5年10月 平成8年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成12年6月		(注) 2	27

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		清水 憲	昭和22年5月17日生		京都大学経済学部卒 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行鴻池新田支店長 同行鴻資部上席調查役 同行融資部上席調查役 同行融資第2部副部長 同行融資第2部副部長 同行融資第2部長 同行融資業務部長 司行融資業務部長 当行監查部長 取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役	(注) 2	14
常務取締役	営業本部長	瀧川明秀	昭和24年12月23日生	昭和48年3月昭和48年4月平成2年11月平成5年4月平成7年4月平成10年4月平成12年12月平成14年1月平成15年4月平成15年4月	九州大学法学部卒 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行泉佐野支店長 同行業務本部審査部上席審査役 同行天六支店長 同行福岡支店長 同行審査第2部長 株式会社UFJ銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)審査第3部長 当行営業副本部長 常務執行役員営業本部長 常務取締役兼常務執行役員営業本部 長(現職)	(注) 2	11
取締役	人事部長	福地 直哉	昭和27年4月22日生	平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月	忠岡支店長 庶務部長 総務部長 経営管理部長 泉佐野ブロック統括店長兼泉佐野支 店長 執行役員人事部長 取締役兼執行役員人事部長(現職)	(注) 2	27
取締役	事務統括部長	小林 弘明	昭和29年3月23日生	平成9年6月 平成10年6月 平成11年11月 平成12年10月 平成15年2月 平成19年6月	京都大学農学部卒 当行入行 浅香山支店長 春木支店長兼ラバーク出張所長 営業推進部マーケティング室長 営業統括部営業企画室長 難波支店長 事務統括部長 執行役員事務統括部長 取締役兼執行役員事務統括部長(現職)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		辻 太保	昭和24年9月25日生	平成12年6月 平成12年10月 平成15年5月 平成17年5月 平成17年6月	立命館大学経営学部卒 当行入行 和泉南支店長 枚方北支店長 東岸和田支店長 貝塚支店長兼東貝塚支店長兼二色の 浜支店長 貝塚ブロック統括店長兼貝塚支店長 執行役員本店ブロック統括店長兼本 店営業部長 執行役員審査部長 執行役員	(注)	13
監査役(常勤)		谷口 良文	昭和24年6月29日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成6年10月 平成8年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成11年4月	100000000000000000000000000000000000000	(注) 4	22
監査役		佐々木 敏昭	昭和16年2月23日生	昭和38年3月 昭和38年4月 昭和50年5月 昭和63年10月 平成元年10月 平成2年3月 平成2年6月 平成2年9月 平成10年8月	甲南大学経営学部卒 株式会社興紀相互銀行入行 株式会社大阪銀行入行 同行企画部副部長 同行檢査部副部長 同行本店支配人 当行監査役(現職) 学校法人泉州学園 専務理事 学校法人泉州学園 理事長(現職)	(注) 3	118

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡本和夫	昭和3年4月8日生	昭和27年3月 昭和27年4月 昭和54年6月 昭和56年6月 昭和60年6月 昭和62年6月 平成成3年2年 平成成5年6月 平成成10年10月 平成成11年4月 平成115年6月 平成115年3月	南海電気鉄道株式会社入社 同社取締役総合建設本部次長 同社常務取締役総合建設本部長 同社専務取締役 関西空港対策室・ 総合建設本部・情報システム部担当 同社代表取締役副社長 同社取締役相談役 同社相談役 関西グリーン研究所理事 南海電気鉄道株式会社取締役相談役 同社相談役 大阪府ゴルフ協会理事副会長 南海電気鉄道株式会社社友(現職) 株式会社大阪ゴルフクラブ代表取締役 大阪ゴルフクラブ理事長 関西ゴルフ連盟常務理事	(注) 4	2
計							318

- (注) 1. 監査役佐々木敏昭及び岡本和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
  - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
  - 4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
  - 5. 当行は、取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。 執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業統括部長	松田 孝造
執行役員	本店ブロック統括店長兼 本店営業部長兼春木支店 長兼東岸和田支店長	五十里 博
執行役員	堺ブロック統括店長兼堺 支店長兼上野芝支店長兼 堺市駅前支店長兼新金岡 支店長兼もず支店長	松若 貞二
執行役員	経営管理部長	秋道 達夫
執行役員	大阪支店長	林 孝雄
執行役員	経営企画部長	坂戸 豊
執行役員	法人部長	安田 雅和
執行役員	国際業務部長	横田 武利

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は経営の公正性・透明性を向上させ、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況
  - ① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
    - I 機関の内容
      - i 取締役会

取締役会は、取締役全員(7名)で構成され、当行の経営上の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

なお、平成18年度には、取締役会を17回開催しております。

#### ii 監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役全員(4名)(うち社外監査役2名)で構成されております。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、適正な監査を行っております。

なお、平成18年度には、監査役会を20回開催しております。

また、取締役会には監査役全員が、常務会ほか重要な会議には担当を決めて監査役が出席するなど、業務執行を監査しております。

#### iii 常務会

常務会は、取締役会に準じる意思決定機関として設置しており、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、これを執行する上で重要事項を協議決定するほか、取締役会の意志決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討しております。

なお、平成18年度には、常務会を64回開催しております。

#### iv リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理の統括及び具体的施策の策定を行っております。

平成18年度は、リスク管理委員会を12回開催しております。

#### v コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、企業倫理・法令等の適正な遵守に向け、法令遵守に係る方針・具体的施策の立案を 行っております。

平成18年度は、コンプライアンス委員会を12回開催しております。

また、平成15年5月に執行役員制度を導入し、経営監督機能の強化とスピーディーな経営執行体制を整えております。

## Ⅱ 内部統制システムの整備状況

当行は、平成18年5月19日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制基本方針を決議 いたしました。その主な項目は以下のとおりであります。

- i 取締役・使用人の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- iv 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- v 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人 の取締役からの独立性に関する事項
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- vii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### Ⅲ リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理活動を適切に実施するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、当行グループ全体のリスク(信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク)を明確にするとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実・強化に努めております。さらに、これらのリスク管理の統括・具体的施策の策定、資産・負債並びに経営全般の現状分析及び中長期的なリスクの把握を行っております。

また、法令遵守態勢につきましては、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信認を得られるよう「コンプライアンス委員会」を設置し、法令の遵守・企業倫理の確立などに関する事項について、全般的な方針や具体的な施策などの審議・決定を行っております。さらにコンプライアンスの実践を一層強化すべく、各部店へのコンプライアンス研修の実施など、様々な角度から継続的、計画的にコンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでおります。

#### IV 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行では、監査部(内部監査部門)24名が、営業店、本部、関係各社(以下、「被監査部門」という)の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性、有効性等を独立した立場で検証、評価しております。

監査部は業務監査室と与信監査室から構成されており、被監査部門から制約を受けることなく、監査業務を遂行できる態勢としております。内部監査は実地(オンサイト)監査及び書面(オフサイト)監査の方法により行っております。

監査役は、自らの職務の執行の状況について監査役会に随時報告を行っております。また、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門従事者等に対して報告を求めております。

監査役と会計監査人の連携状況としましては、年間監査計画についての協議、会計監査人による監査実施時の立会い 往査、会計監査人の監査報告受領時に決算概要の説明及び意見の聴取を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況としましては、内部監査部門の監査計画について意見交換、内部監査部門の監査実施時の立会い往査(平成18年度は131回実施)、与信監査報告会、検査報告会への出席(平成18年度は与信監査報告会7回、検査報告会12回出席)を行っております。

平成18年度における当行の会計監査業務を執行した公認会計士は新免和久氏、松崎雅則氏であり、監査法人トーマツ に所属しております。

また、当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補7名であります。

#### V 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額は111百万円であります。 (なお、社外取締役は該当ございません。)

監査役の年間報酬額は37百万円(うち社外監査役の報酬は12百万円)であります。

なお、平成18年度より役員退職慰労引当金を計上しており、その金額は取締役129百万円、監査役10百万円であります。

#### VI 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は78百万円(うち監査証明業務62百万円、監査関連業務15百万円)であります。それ以外の報酬はございません。

#### VII 取締役の定数

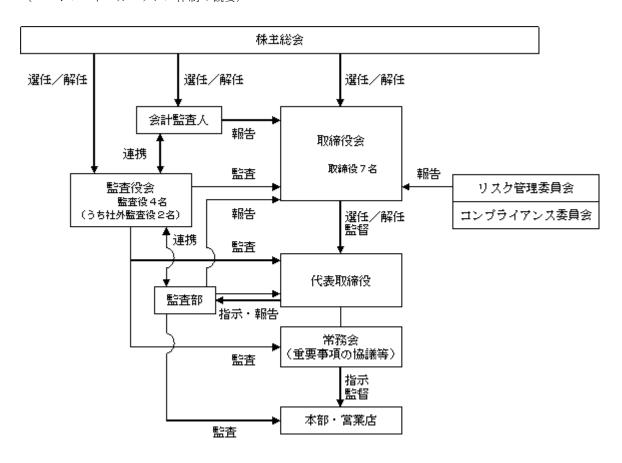
当行の取締役は18名以内とする旨定款で定めております。

#### VⅢ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## ② 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はございません。



## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は 行っておりません。
- 4. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。また、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 5. 当行の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 中央青山監査法人 当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更しております。

# 1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
  - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	区分 注記 番号		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		32, 236	1.60	27, 730	1. 33
コールローン及び買入手形		_	_	10, 000	0.48
債券貸借取引支払保証金		_	_	4, 372	0. 21
買入金銭債権		77	0.00	62	0.00
商品有価証券		354	0.02	103	0.00
有価証券	<b>※</b> 6, 14	425, 504	21. 17	428, 229	20.60
貸出金	<b>※</b> 1, 2, 3, 4, 5, 7	1, 438, 835	71. 59	1, 542, 254	74. 17
外国為替	<b>※</b> 5	3, 662	0. 18	2, 642	0. 13
その他資産	<b>※</b> 6	20, 606	1.03	17, 884	0.86
動産不動産	<b>%</b> 6, 8,	15, 833	0. 79	_	_
有形固定資産	<b>%</b> 6, 8,	_	_	19, 457	0. 94
建物		_		6, 221	
土地		_		6, 564	
その他の有形固定資産		_		6, 671	
無形固定資産	<b>※</b> 6	_	_	1, 477	0.07
ソフトウェア		_		17	
のれん		_		8	
その他の無形固定資産		_		1, 452	
繰延税金資産		23, 076	1. 15	22, 364	1.08
連結調整勘定		11	0.00	_	_
支払承諾見返	<b>※</b> 14	63, 986	3. 18	20, 051	0.96
貸倒引当金		△14, 390	△0.71	△17, 354	△0.83
投資損失引当金		_	_	△36	△0.00
資産の部合計		2, 009, 795	100.00	2, 079, 241	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31	〔 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	<b>※</b> 6	1, 621, 690	80. 69	1, 700, 654	81. 79
譲渡性預金		6, 200	0.31	13, 100	0.63
コールマネー及び売渡手形	<b>※</b> 6	66, 036	3. 29	69, 252	3. 33
債券貸借取引受入担保金	<b>※</b> 6	118, 047	5. 87	84, 691	4. 08
借用金	<b>※</b> 6, 10	11, 119	0. 55	45, 794	2. 20
外国為替		181	0.01	373	0.02
社債	<b>※</b> 11	10,000	0.50	20,000	0.96
その他負債		20, 268	1.01	22, 380	1.08
賞与引当金		830	0.04	877	0.04
退職給付引当金		4, 279	0. 21	4, 550	0. 22
役員退職慰労引当金		_	_	193	0.01
支払承諾	<b>※</b> 14	63, 986	3. 18	20, 051	0.96
負債の部合計		1, 922, 639	95. 66	1, 981, 920	95. 32
(少数株主持分)					
少数株主持分		400	0.02	_	_
(資本の部)					
資本金	<b>※</b> 12	44, 575	2. 22	_	_
資本剰余金		3, 976	0. 20	_	_
利益剰余金		30, 634	1.52	_	_
その他有価証券評価差額金		7, 742	0.39	_	_
自己株式	<b>※</b> 13	△172	△0.01	_	_
資本の部合計		86, 755	4. 32	_	_
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		2, 009, 795	100.00	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	44, 575	2. 14
資本剰余金		_	_	3, 988	0. 19
利益剰余金		_	_	38, 147	1.84
自己株式		_	_	△148	△0.01
株主資本合計		_	_	86, 562	4. 16
その他有価証券評価差額金		_	_	10, 132	0.49
評価・換算差額等合計		_	_	10, 132	0.49
少数株主持分		_	_	626	0.03
純資産の部合計		_	_	97, 321	4. 68
負債及び純資産の部合計		_	_	2, 079, 241	100.00

# ②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		51, 307	100.00	55, 453	100.00
資金運用収益		35, 302		38, 625	
貸出金利息		30, 091		31, 716	
有価証券利息配当金		5, 018		6, 689	
コールローン利息及び 買入手形利息		4		15	
買現先利息		_		0	
債券貸借取引受入利息		_		0	
預け金利息		0		1	
その他の受入利息		188		201	
役務取引等収益		8, 844		9, 090	
その他業務収益		4, 395		7, 040	
その他経常収益		2, 763		697	
経常費用		41, 344	80. 58	46, 894	84. 56
資金調達費用		3, 965		5, 848	
預金利息		3, 078		4, 110	
譲渡性預金利息		4		74	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		485		912	
債券貸借取引支払利息		14		193	
借用金利息		230		389	
社債利息		145		162	
その他の支払利息		5		5	
役務取引等費用		1,728		1, 962	
その他業務費用		3, 219		4, 627	
営業経費		22, 579		23, 714	
その他経常費用		9, 851		10, 741	
貸倒引当金繰入額		743		5, 660	
貸出金償却		8, 095		3, 944	
その他の経常費用	<b>※</b> 1	1,012		1, 136	
経常利益		9, 962	19. 42	8, 559	15. 44

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月:	1 日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
特別利益		1, 249	2. 43	2, 039	3. 67	
動産不動産処分益		28		_		
償却債権取立益		1, 204		2, 025		
その他の特別利益		15		14		
特別損失		83	0. 16	66	0. 12	
動産不動産処分損		49		_		
固定資産処分損		_		66		
減損損失	<b>※</b> 2	33		_		
税金等調整前当期純利益		11, 128	21. 69	10, 532	18. 99	
法人税、住民税及び事業税		149	0. 29	288	0. 52	
法人税等調整額		1	0.00	294	0. 53	
少数株主利益		80	0. 16	85	0. 15	
当期純利益		10, 896	21. 24	9, 864	17. 79	

# ③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		3, 975
資本剰余金増加高		1
自己株式処分差益		1
資本剰余金期末残高		3, 976
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		23, 249
利益剰余金増加高		10, 896
当期純利益		10, 896
利益剰余金減少高		3, 511
配当金		3, 511
利益剰余金期末残高		30, 634

## 連結株主資本等変動計算書

# 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	44, 575	3, 976	30, 634	△172	79, 013		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	△1, 175	_	△1, 175		
剰余金の配当	_	_	△1, 176	_	△1, 176		
当期純利益	_	_	9, 864	_	9, 864		
自己株式の取得	_	_	_	△13	△13		
自己株式の処分	_	12	_	37	49		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_		
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	12	7, 512	24	7, 548		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	44, 575	3, 988	38, 147	△148	86, 562		

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,742	7,742	400	87, 155
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)	_	_	_	△1, 175
剰余金の配当	_	_	_	△1, 176
当期純利益	_	_	_	9, 864
自己株式の取得	_	_	_	△13
自己株式の処分	_	_	_	49
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	2, 390	2, 390	225	2, 616
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 390	2, 390	225	10, 165
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10, 132	10, 132	626	97, 321

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11, 128	10, 532
減価償却費		836	2, 697
減損損失		33	_
連結調整勘定償却額		3	_
のれん償却額		_	3
持分法による投資損益(△)		$\triangle 261$	△144
貸倒引当金の増減 (△)		$\triangle 1,535$	2, 964
投資損失引当金の増減 (△)		$\triangle 40$	36
賞与引当金の増減 (△)		△7	47
退職給付引当金の増減 (△)		482	271
役員退職慰労引当金の増減 (△)		_	193
資金運用収益		△35, 302	$\triangle$ 38, 625
資金調達費用		3, 965	5, 848
有価証券関係損益 (△)		△2, 410	△1, 337
為替差損益 (△)		$\triangle 1,567$	△139
動産不動産処分損益 (△)		20	_
固定資産処分損益 (△)		_	66
貸出金の純増(△)減		$\triangle$ 103, 915	△103, 418
預金の純増減 (△)		120, 621	78, 963
譲渡性預金の純増減 (△)		3,000	6, 900
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△167	34, 674
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		$\triangle 65$	$\triangle 5,419$
コールローン等の純増(△)減		110	△9, 984
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		_	$\triangle 4,372$
コールマネー等の純増減 (△)		27, 012	3, 215
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		36, 494	△33, 355
外国為替(資産)の純増(△)減		△813	1,020
外国為替(負債)の純増減(△)		$\triangle 43$	191
資金運用による収入		34, 367	38, 124
資金調達による支出		$\triangle 3,604$	$\triangle 4,539$
その他		1, 437	△234
小計		89, 781	△15, 818
法人税等の支払額		△365	△125
営業活動によるキャッシュ・フロー		89, 415	△15, 943

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出		△308, 285	△159, 273
	有価証券の売却による収入		107, 584	71, 796
	有価証券の償還による収入		114, 438	88, 143
	動産不動産の取得による支出		△600	_
	有形固定資産の取得による支出		_	$\triangle 2,474$
	動産不動産の売却による収入		162	_
	有形固定資産の売却による収入		_	391
	無形固定資産の取得による支出		_	△608
	無形固定資産の売却による収入		_	2
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△86, 700	△2,020
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	劣後特約付借入金の返済による支出		△1,000	_
	劣後特約付社債の発行による収入		_	10,000
	配当金支払額		△3, 511	△2, 351
	少数株主への配当金支払額		$\triangle 6$	△6
	自己株式の取得による支出		△23	△13
	自己株式の売却による収入		4	136
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△4, 535	7, 765
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		128	△30
V	現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△1,691	△10, 229
VI	現金及び現金同等物の期首残高		33, 243	31, 552
VII	現金及び現金同等物の期末残高		31, 552	21, 322

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会 社	(1) 連結子会社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 東番任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業の表現の表現を表現しております。
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	<ul> <li>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</li> <li>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ・ サービス なお、株式会社ファイナックス は、平成17年4月28日付で清算が結 了したため除外しております。</li> </ul>	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ・ サービス
	<ul><li>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</li><li>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</li></ul>	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<ul><li>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</li><li>3月末日 5社</li><li>(2) 上記の決算日の財務諸表により連結しております。</li></ul>	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。     12月末日 1社3月末日 5社(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

## 4. 会計処理基準に関する事 項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方

商品有価証券の評価は、時価法(売

却原価は主として移動平均法により算 定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償却 原価法 (定額法) 、その他有価証券の うち時価のあるものについては、連結 決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法によ り算定)、時価のないものについては 移動平均法による原価法又は償却原価 法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部資本直入法により処理 しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評 価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(た だし、平成10年4月1日以後に取得 した建物 (建物附属設備を除く。) については定額法)を採用しており ます。なお、主な耐用年数は次のと おりであります。

3年~50年 建物 2年~20年 動産

連結子会社の動産不動産について は、資産の見積耐用年数に基づき、 主として定率法により償却しており ます。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについて は、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間(主として5年)に基づ く定額法により償却しております。

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方 決

同左

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償却 原価法(定額法)、その他有価証券の うち時価のあるものについては、連結 決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法によ

り算定)、時価のないものについては 移動平均法による原価法又は償却原価 法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処 理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評 価方法

同左

## (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除 く。) については定額法) を採用し ております。なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。

建物 3年~50年 2年~20年 動産

連結子会社の有形固定資産につい ては、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却して おります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間(主として5年)に基づ いて償却しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下、

「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。) に係る 債権については、以下のなお書きに記 載されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現在は 経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者に係る債権については、債権額 から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上して おります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,727百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下、

「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。) に係る 債権については、以下のなお書きに記 載されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現在は 経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者に係る債権については、債権額 から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上して おります。

上記以外の債権については、過去の 一定期間における貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき計上しており ます

すべての債権は、資産の自己査定基 準に基づき、営業関連部署が資産査定 を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、 その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,363百万円であります。

前連結会計平度 (日 平成17年4月1日 第 平成17年4月1日 第 平成17年4月1日 第 平成17年4月1日 第 平成17年4月1日 第 平成17年4月1日 第 平成17年3月31日) (6) 資与引当金の計上基準 第 17年2 4年2 5年3月31日) (6) 資与引当金の計上基準 第 17年2 4年3		1
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金のは、従業員への賞与支払 いに備えるため、従業員に対する賞与 の支給見込額のうち、当連結会計中度 に帰属する概を計上しております。 (7) 實等引当金の計上基準 追職給付引当金は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付務及び年金管産の見 込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去動務債務及び数理計 第上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存動 務期間内の一定の年数 (11年)によ る定額法により指益処理 数理計算上の差異 各連請会計年度の発生時の従業員 の平均残存動務削内の一定の年数 (11年)による常語法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基常変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。 (9) 役員退職服労引当金の計上基準 後負退職服労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職服労 金集定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (7) 賞自選職服労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職服労 金集定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (2) 役員退職服労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に偏えて、役員退職服労 金集定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (3) 役員退職服労引当金としたが、当金 経費退職服労引き金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当金 経済計年度から内規に基づ、期末要支 給新を役員退職服労引き金として計上	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
質与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (7) 退職給付引当金の計上基準 遺職給付別当金の計上基準 遺職給付別当金の計上基準 遺職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計 第上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(11年)による定額法により積益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により核分した額をそれぞれ発生の型連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労会の支出に備えて、役員退職慰労金の変」によづく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労会は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から対別に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上		当行の投資損失引当金は、投資に対 する損失に備えるため、有価証券の発 行会社の財政状態等を勘案して必要と
いに備えるため、従業員に対する賞与 の支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により核分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計差準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による核分 額を費用処理しております。 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の工に備えて、役員の退職 慰労金の工に備えて、役員の退職 慰労金の工に備えて、役員の退職 慰労金の工に備えて、役員の退職 慰労金の工に借えて、役員の退職 慰労金の工に付しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支計時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労自当金として計上	(6) 賞与引当金の計上基準	(7) 賞与引当金の計上基準
の支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金に、従業員の退職給 付に個えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 第上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により接分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金に、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支担に基づく期末要支給額を計上しております。  (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労自当金として計上	賞与引当金は、従業員への賞与支払	同左
(7) 退職給付引当金の計上基準     退職給付引当金の計上基準     退職給付引当金は、従業員の退職給     付に備えるため、当連結会計年度末に     おける退職給付債務及び年金資産の見     込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び繁理計算上の差異の費用処理方法は以下のと     おりであります。     過去勤務債務     その発生時の従業員の平均残存勤     務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理数理計算上の差異	いに備えるため、従業員に対する賞与	
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しておおます。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により被分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労命の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職財労会は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職財労引当金として計上	の支給見込額のうち、当連結会計年度	
退職給付引当金は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労命の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用とて処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	に帰属する額を計上しております。	
付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)によ る定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円) については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労会は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	(7) 退職給付引当金の計上基準	(8) 退職給付引当金の計上基準
おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労会は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	退職給付引当金は、従業員の退職給	同左
込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金切定に基づく期末要支給額を計上しております。  (49)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。  (50)役員退職慰労会は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	付に備えるため、当連結会計年度末に	
ます。また、過去勤務債務及び教理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく刺末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく刺末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	おける退職給付債務及び年金資産の見	
算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により核分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による核分 額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	込額に基づき、必要額を計上しており	
おりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期未要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	ます。また、過去勤務債務及び数理計	
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期未要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	算上の差異の費用処理方法は以下のと	
その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (11年) によ る定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円) については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	おりであります。	
務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	過去勤務債務	
る定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	その発生時の従業員の平均残存勤	
数理計算上の差異 名連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	務期間内の一定の年数(11年)によ	
各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	る定額法により損益処理	
の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	数理計算上の差異	
(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	各連結会計年度の発生時の従業員	
た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	の平均残存勤務期間内の一定の年数	
度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066 百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	(11年)による定額法により按分し	
なお、会計基準変更時差異 (5,066 百万円) については、15年による按分 額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	た額をそれぞれ発生の翌連結会計年	
百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	度から費用処理	
百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  (9) 役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上	なお、会計基準変更時差異(5,066	
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	百万円)については、15年による按分	
役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上	額を費用処理しております。	
慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上		(9) 役員退職慰労引当金の計上基準
金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上		役員退職慰労引当金は、役員の退職
ております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上		慰労金の支出に備えて、役員退職慰労
(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上		金規定に基づく期末要支給額を計上し
役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上		ております。
用として処理しておりましたが、当連 結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上		(会計方針の変更)
結会計年度から内規に基づく期末要支 給額を役員退職慰労引当金として計上		役員退職慰労金は、従来支出時の費
給額を役員退職慰労引当金として計上		用として処理しておりましたが、当連
		結会計年度から内規に基づく期末要支
する方法に変更いたしました。		給額を役員退職慰労引当金として計上
		する方法に変更いたしました。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	この変更は、「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金に関する監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会監査第一委員会報告第42
	号)の改正についてが平成19年4月13 日に公表されたことに伴い、当連結会 計年度から早期適用したことによるも
	のであります。 この結果、従来の方法に比較して、 経常利益及び税金等調整前当期純利益 はそれぞれ193百万円減少しておりま
	す。 なお、当中間連結会計期間におい て、当連結会計年度と同様の方法を採
	用した場合には、経常利益及び税金等 調整前当期純利益がそれぞれ170百万 円減少いたします。
(8) 外貨建資産・負債の換算基準	(10) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。 (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主とし て連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。	当行の外貨建資産・負債の換算差率 当行の外貨建資産・負債は、連結決 算日の為替相場による円換算額を付し ております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。 (9) リース取引の処理方法	連結子会社の外貨建資産・負債はありません。 (12) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方	<ul><li>(13) 重要なヘッジ会計の方法</li><li>(イ)金利リスク・ヘッジ</li><li>同左</li></ul>
法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。	

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から 生じる為替変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。	
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地 方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年 間の均等償却を行っております。	
7. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		のれんの償却については、5年間の定 額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目の取扱い等 に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間に おいて確定した利益処分に基づいて作成 しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

<u>次へ</u>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は33百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

#### (その他有価証券の評価基準)

その他有価証券で時価のあるものの連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度までは、株式については連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算出された額により、それ以外については、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上しておりましたが、親会社との会計方針の統一を目的として当連結会計年度より、株式についても連結会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上しております。

この変更に伴い、有価証券が1,042百万円増加、繰延税金資産が424百万円減少、少数株主持分が3百万円増加、その他有価証券評価差額金が614百万円増加しております。

なお、当中間連結会計期間においても、前連結会計 年度と同様の方法により連結貸借対照表に計上してお りますが、当連結会計年度と同様の方法を採用した場 合には、有価証券が1,315百万円増加、繰延税金資産 が535百万円減少、少数株主持分が1百万円増加、そ の他有価証券評価差額金が778百万円増加いたしま す。

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は96,694百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施 行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び 銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対照 表への計上)

当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対 照表への計上は、前連結会計年度までは有価証券に計 上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上 しておりましたが、当連結会計年度より親会社と会計 方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更い たしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承 諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ45,899百万円減 少しております。 表示方法の変更 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成18年3月31日) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙 様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府 令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ れ、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用さ れることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以 下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)と して「その他資産」(又は「その他負債」)に含め て計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額 は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の 「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなり ましたが、当連結会計年度は該当ありません。 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」 は、純資産の部に表示しております。 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定 資産」又は「その他資産」に区分して表示しており ます。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物 動産については、「有形固定資産」中の「建物」 「土地」「その他の有形固定資産」として表示して おります。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権 利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定 資産」に、保証金は、「その他資産」として表示し ております。 「その他資産」に含めて表示していた賃貸資産及 びソフトウェアは、「有形固定資産」中の「その他 の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「ソフ トウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて 表示しております。 (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」 は、「無形固定資産」中の「のれん」に含めて表示 しております。 (連結損益計算書関係) (1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「そ の他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会 計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」 中「営業経費」に含めております。 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」

> は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定 資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴 い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」と

して表示しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	<ul> <li>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</li> <li>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</li> <li>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」をとして表示しております。</li> <li>(3) 従来、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示していた賃貸資産及びソフトウェアを「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示したことに伴い、「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</li> </ul>

<u>次へ</u>

(連結貸借対照表関係)

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,274百万円、延 滞債権額は17,891百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,669百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,954百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、13,321百万円であ ります。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,642百万円、延 滞債権額は18,486百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

※2.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,915百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,277百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、11,880百万円であ ります。

## 前連結会計年度(平成18年3月31日)

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 199,435百万円 その他資産 1,542百万円 担保資産に対応する債務

預金4,778百万円コールマネー及び売渡手形23,000百万円債券貸借取引受入担保金118,047百万円借用金925百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券23,643百万 円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,472百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13百万円であります。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,527百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が253,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 動産不動産の減価償却累計額

14,907百万円

※9. 動産不動産の圧縮記帳額

272百万円

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000 百万円が含まれております。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券178, 293百万円その他資産85百万円有形固定資産696百万円無形固定資産283百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,591百万円 債券貸借取引受入担保金 84,691百万円 借用金 34,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券30,559百万 円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,351百万円であります。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が257,706百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,563百万円
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

272百万円

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000 百万円が含まれております。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
<b>※</b> 11.	社債は、劣後特約付社債10,000百万	万円でありま	※11. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円でありま	
9	<b>⊢</b> 。		す。	
<b>※</b> 12.	当行の発行済株式総数		*12	
	普通株式	456,516千株		
	優先株式	7,530千株		
<b>※</b> 13.	連結会社が保有する自己株式の数		<b>*</b> 13.	
	普通株式	730千株		
<b>%</b> 14.			※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務 の額は45,899百万円であります。	

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
※1. 「その他の経常費用」には、債権譲渡損845百万	※1. 「その他の経常費用」には、株式等償却671百万
円を含んでおります。	円及び債権譲渡損222百万円を含んでおります。
※2. 当連結会計年度において、大阪府内の使用していない社宅1ヵ所について、減損損失を33百万円計上しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、売買事例及び収益還元法により算定しております。	<u> </u>

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年 度末株式数 (千株)	当連結会計年 度増加株式数 (千株)	当連結会計年 度減少株式数 (千株)	当連結会計年 度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	456, 516	389		456, 906	(注) 1.
第一回優先株式	7, 530	_	_	7, 530	
合計	464, 046	389	-	464, 436	
自己株式					
普通株式	730	40	169	600	(注) 2.
第一回優先株式	_	120	_	120	(注) 3.
合計	730	160	169	720	

- (注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。
  - 2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの8千株及び子会社所有親会社株式の売却によるもの160千株であります。
  - 3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1, 137	2. 50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回優先株式	37	5. 00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1, 139	2. 50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回優先株式	37	5. 00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日	普通株式	1, 139	その他利益 剰余金	2. 50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
定時株主総会	第一回優先 株式	37	その他利益 剰余金	5. 00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係	
(平成18年3月31日現在)		(平成19年3月31日現在)	
現金預け金勘定	32,236百万円	現金預け金勘定	27,730百万円
当座預け金	△40百万円	当座預け金	△25百万円
普通預け金	△134百万円	普通預け金	△5,991百万円
振替貯金	△509百万円	振替貯金	△391百万円
現金及び現金同等物	31,552百万円	現金及び現金同等物	21,322百万円



[借主側]

前連結会計年度 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	43	_	43
減価償却 累計額相当額	15	_	15
減損損失 累計額相当額	_	_	_
年度末 残高相当額	28		28

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	21百万円
合計	29百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

一百万円

支払リース料 8百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法 については、利息法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	43	_	43
減価償却 累計額相当額	22	_	22
減損損失 累計額相当額	_	_	_
年度末 残高相当額	20		20

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	14百万円
合計	21百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8百万円
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	- 百万円

- 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法

については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自二	4連結会計年度 平成18年4月 平成19年3月	1 目		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び年度末残高			リース物件の所有権が 以外のファイナンス・ ・リース物件の取得 累計額及び年度末	リース取引			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額	7, 238	1,072	8, 311	取得価額	7, 422	958	8, 380
減価償却 累計額	3, 777	678	4, 455	減価償却 累計額	4, 041	668	4, 709
減損損失 累計額	_	_	_	減損損失 累計額	_	_	_
年度末残高	3, 461	394	3, 855	年度末残高	3, 380	289	3, 670
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年	度末残高相当	<u></u> 質額			
1年内		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	282百万円	1年内			232百万円
1年超			723百万円	1年超			581百万円
合計	t obligation to	,	006百万円	合計		ŕ	313百万円
・受取リース料、減	は価償却費及び			・受取リース料、洞	ば価償却費及で		
受取リース料			517百万円	受取リース料			352百万円
減価償却費			332百万円	減価償却費			888百万円
受取利息相当額		-	195百万円	受取利息相当額		2	262百万円
<ul><li>・利息相当額の算定 リース料総額とリ</li></ul>		· /但 /正// / / / / / / / / / / / / / / / /	婚しの苦	・利息相当額の算定		7年年4日1	婚しの苦
ガース科総額とり 額を利息相当額と				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法			
については、利息				である作当領とし、各連和云訂千度、VO配力が伝 については、利息法によっております。			
						. *	

<u>次へ</u>

## (有価証券関係)

- ※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- I 前連結会計年度
  - 1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	354	△2

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54, 554	52, 543	△2,011	66	2, 077
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_
その他	26, 000	24, 823	△1, 176	2	1, 179
合計	80, 554	77, 366	△3, 188	68	3, 256

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
    - 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	18, 078	32, 623	14, 545	14, 890	344
債券	188, 767	184, 513	△4, 254	99	4, 353
国債	147, 209	143, 259	△3, 950	18	3, 969
地方債	10, 906	10, 842	△63	26	89
短期社債	_	_	_	_	_
社債	30, 652	30, 411	△240	53	294
その他	81, 692	84, 516	2, 823	3, 688	865
合計	288, 538	301, 653	13, 114	18, 678	5, 563

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
    - 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	104, 115	2, 901	488

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

от - 1 вын пы с 4 о с - 3 с - 11 вышлу -> <u>т</u> 3 с 1 1 пу с	金額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	1, 160		
内国非上場債券	41, 643		
非上場外国証券	0		
その他の証券	491		

# 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

#### 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

0. 飞沙旭有圆面分沙,为侧别是约分及以侧别体有自约少原分少原塞于足够(十成10年3月31日先往)					
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
債券	19, 064	91, 994	79, 438	90, 214	
国債	12, 510	18, 306	77, 268	89, 727	
地方債	500	10, 310	31	_	
短期社債	_	_	_	_	
社債	6, 052	63, 377	2, 138	486	
その他	1, 959	25, 762	48, 062	_	
合計	21, 023	117, 757	127, 500	90, 214	

## Ⅱ 当連結会計年度

1. 壳買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)
売買目的有価証券	103	$\triangle 0$

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54, 582	52, 943	△1,638	36	1,675
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_
その他	28, 000	27, 403	△596	27	624
合計	82, 582	80, 346	△2, 235	63	2, 299

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

3. Cの同日間間に対して、4mmのののので、1mmですの方は1mmに対して、					
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19, 166	30, 301	11, 134	11, 306	172
債券	182, 869	181, 624	△1, 244	289	1, 534
国債	139, 896	138, 731	△1, 164	188	1, 353
地方債	10, 399	10, 361	△37	16	54
短期社債	_	_	_	_	_
社債	32, 574	32, 531	△42	83	126
その他	80, 418	86, 446	6, 028	6, 455	427
合計	282, 454	298, 372	15, 918	18, 051	2, 133

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式657百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 要注意先の場合

正常先の場合

時価が取得原価を下回っている場合 時価が取得原価を30%以上下回っている場合 時価が取得原価を50%以上下回っている場合 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。

<u>次へ</u>

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	69, 685	3, 194	1, 206

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 350
内国非上場債券	45, 924
非上場外国証券	0

# 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

0. てい他有価証券のより向例があるもの及び個別未有自由の債券の債基了定額(十成19年 3月31日発生)					
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
債券	33, 265	83, 877	81, 854	83, 133	
国債	24, 893	10, 687	75, 021	82, 710	
地方債	20	10, 339	1	_	
短期社債	_	_	_	_	
社債	8, 352	62, 849	6, 830	423	
その他	_	32, 727	53, 313	_	
合計	33, 265	116, 604	135, 168	83, 133	

## (金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
  - 1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
  - 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在) 該当ありません。
  - 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

#### Ⅱ 当連結会計年度

- 1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在) 該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

- I 前連結会計年度
  - その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	
評価差額	13, 114	
(△)繰延税金負債	5, 336	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,778	
(△)少数株主持分相当額	36	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_	
その他有価証券評価差額金	7, 742	

#### Ⅱ 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	
評価差額	15, 918	
(△)繰延税金負債	5, 754	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10, 163	
(△)少数株主持分相当額	31	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_	
その他有価証券評価差額金	10, 132	



#### (デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
  - 1. 取引の状況に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
    - (1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、株式関連取引では株価指数先物取引、株価指数オプション取引及び個別株オプション取引、債券関連取引では債券先物取引、債券先物オプション取引及び債券店頭オプション取引であります。

#### (2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・株価・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

#### [金利関連取引]

金利先物については、金利上昇リスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。 金利スワップについては、ALMの観点から、中長期固定金利資産(貸出金、債券)における金利変動リスクを最 適な水準にコントロールし、収益の安定化を図る目的で取引を行っております。

#### 「涌貨関連取引

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。 為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 [株式・債券関連取引]

株価指数先物・債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

また、先物と現物における格差等を利用した裁定取引等も行っております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

#### [市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利先物、金利スワップ、株価指数・債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

#### 「信用リスク〕

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が 生じた場合発生します。

金利先物、株価指数先物、債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

なお、平成18年3月31日現在における自己資本比率規制に基づく信用リスク相当額は金利関連取引で4百万円、通 貨関連取引で4,627百万円となっております。

#### (4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

#### [市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

#### 「信用リスク管理体制]

信用リスクについては、取引金融機関の格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	473	473	0	0
	受取固定・支払変動	236	236	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	受取変動・支払固定	236	236	1	1
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ	66, 392	66, 392	114	114
	為替予約	4, 626	_	5	5
	売建	2, 286	_	△26	$\triangle 26$
	買建	2, 340	_	31	31
	通貨オプション	13, 196	11, 593	793	75
	売建	6, 598	5, 796	396	42
	買建	6, 598	5, 796	396	33
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	912	195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在) 該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2, 688	_	△18	△18
	売建	_	_	_	_
	買建	2, 688	_	△18	△18
	債券先物オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	債券店頭オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△18	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ関連取引 (平成18年3月31日現在) 該当ありません。



#### Ⅱ 当連結会計年度

- 1. 取引の状況に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
  - (1) 取引の内容

当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券 先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

#### (2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・株価・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

#### [金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。 [通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。 為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。 「債券関連取引

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした 取引を行っております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

#### [市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

#### [信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が 生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

#### (4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

#### 「市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

#### 「信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	149	91	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	受取変動・支払固定	15, 149	15, 091	△34	△34
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△34	△34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ	101, 794	94, 714	167	167
	為替予約				
	売建	3, 328	_	4	4
	買建	2, 204	_	16	16
	通貨オプション				
	売建	9, 341	7, 452	465	141
	買建	9, 341	7, 452	465	△38
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	1, 118	292

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ関連取引 (平成19年3月31日現在) 該当ありません。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△16, 474	△16, 772
年金資産	(B)	8, 604	8, 925
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△7, 870	<u></u>
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	3, 035	2, 698
未認識数理計算上の差異	(E)	1, 716	1, 590
未認識過去勤務債務	(F)	△997	△846
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	<u>△</u> 4, 115	△4, 404
前払年金費用	(H)	163	146
退職給付引当金	(G) - (H)	<u>△4, 279</u>	△4, 550

<sup>(</sup>注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	金額 (百万円)	
勤務費用	611	571	
利息費用	357	383	
期待運用収益	△143	△163	
過去勤務債務の損益処理額	△151	△151	
数理計算上の差異の費用処理額	506	344	
会計基準変更時差異の費用処理額	337	337	
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	_	_	
退職給付費用	1, 516	1, 321	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2. 2%~2. 4%	2.1%~2.3%
(2) 期待運用収益率	2.0%	1.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(11年) による定額法により損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(11年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌 連結会計年度から費用処理	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(02),			
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	後生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	性の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,285百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,021百万円
繰越欠損金	19,098百万円	繰越欠損金	15,966百万円
退職給付引当金損金算入限度 紹過額	1,740百万円	退職給付引当金損金算入限度 超過額	1,791百万円
減価償却費損金算入限度超過額	394百万円	減価償却費損金算入限度超過額	388百万円
有価証券評価損損金不算入額	3,786百万円	有価証券評価損損金不算入額	4,049百万円
その他	1,511百万円	その他	1,574百万円
繰延税金資産小計	37,815百万円	繰延税金資産小計	33,792百万円
評価性引当額	△9,261百万円	評価性引当額	△5,564百万円
繰延税金資産合計	28,554百万円	繰延税金資産合計	28,227百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,336百万円	その他有価証券評価差額金	△5,754百万円
その他	△142百万円	その他	△109百万円
繰延税金負債合計	△5,478百万円	繰延税金負債合計	△5,863百万円
繰延税金資産の純額	23,076百万円	繰延税金資産の純額	22,364百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税	党率と税効果会計	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税	紀率と税効果会計
適用後の法人税等の負担率との間に重	重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重	重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な	は項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった主な	は項目別の内訳
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	$\triangle$ 50. 74%	評価性引当額	△35. 11%
均等割額	0.34%	均等割額	0.42%
欠損金期限経過	15.60%	その他	$\triangle 0.46\%$
その他	△4. 53%	税効果会計適用後の法人税等の	5.54%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.36%	負担率	, -

## (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- Ⅱ 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
- (1) 役員及び個人主要株主等

		次十分   0		議決権等	議決権等 関係内容 の所有			取引金額		期末残高	
属性	氏名	住所	(百万円)	職業	(被所有)割合%	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及びそ の近親者	佐々木 節子	_	_	不動産賃 貸業	(被所有) 直接 0.0	-	_	利息の受取 他	2	貸出金	100

(注) 佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	173. 82	195. 58	
1株当たり当期純利益	円	23. 94	21. 46	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	22. 68	20. 53	

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	97, 321
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	_	8, 073
うち第一回優先株式払込金額	百万円	_	7, 410
うち第一回優先株式配当額	百万円	_	37
うち少数株主持分	百万円	_	626
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	89, 248
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	_	456, 305

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10, 896	9, 864
普通株主に帰属しない金額	百万円	82	74
うち利益処分による優先配当額	百万円	37	_
うち中間優先配当額	百万円	45	37
うち当期に基準日が属する優先株 式に対する剰余金の配当額	百万円	_	37
普通株式に係る当期純利益	百万円	10, 813	9, 790
普通株式の期中平均株式数	千株	451, 684	456, 123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	28, 573	24, 193
うち優先株式	千株	28, 573	24, 193

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## ⑤【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 3月18日	10,000	10,000	1. 45	なし	平成27年 3月18日
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 2月27日	_	10,000	1. 97	なし	平成29年 2月27日
合計	_	-	10,000	20,000	ı	_	_

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	11, 119	45, 794	1. 09	_
借入金	11, 119	45, 794	1. 09	平成19年4月~平成26年4月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	35, 514	229	50	_	_

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

## (2) 【その他】

該当事項なし。

# 2【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31	目)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		32, 196	1.60	27, 547	1. 32
現金		18, 269		15, 461	
預け金		13, 927		12, 085	
コールローン		_	_	10, 000	0.48
債券貸借取引支払保証金		_	_	4, 372	0. 21
買入金銭債権		36	0.00	37	0.00
商品有価証券		354	0.02	103	0.00
商品国債		354		103	
有価証券	<b>※</b> 1, 7	432, 686	21. 50	435, 982	20. 93
国債		197, 813		193, 313	
地方債		10, 842		10, 361	
社債		72, 055		78, 955	
株式	<b>※</b> 1	40, 966		38, 623	
その他の証券	<b>※</b> 1	111,007		114, 727	
	<b>※</b> 2, 3				
貸出金	4, 5	1, 444, 754	71.81	1, 547, 826	74. 33
<b>割引</b> 毛形	6, 8	19 411		11 460	
割引手形	<b>※</b> 6	12, 411		11, 468	
手形貸付		64, 818		57, 485	
証書貸付 当座貸越		1, 300, 566		1, 413, 663	
		66, 957	0.10	65, 210	0.10
外国為替		3, 662	0. 18	2, 642	0. 12
外国他店預け	<b>*</b> /c	1, 153		1, 033	
買入外国為替取立体民党共	<b>※</b> 6	909		412	
取立外国為替	\ <b>*</b> /7	1, 599	0.47	1, 197	0.00
その他資産	<b>※</b> 7	9, 402	0.47	12, 959	0. 63
前払費用 未収収益		67		120	
		4, 136		4, 274	
先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定		13 22		_	
				1 070	
金融派生商品 その他の資産	<b>%</b> 7	812		1, 070	
1	<b>※</b> 7	4, 350	0.70	7, 493	
動産不動産	<b>※</b> 9, 10	15, 737	0. 78	_	_
土地建物動産		14, 306		_	
保証金権利金	<b>%</b> 0.10	1, 431		12 000	0.60
有形固定資産 建物	<b>※</b> 9, 10	<del>-</del>		13, 998	0. 68
建物		<del>-</del>		6, 209	
		_		6, 564	
その他の有形固定資産		_		1, 224	0.01
無形固定資産 ソフトウェア		<del>_</del>	_	109	0.01
- フノトリエノ - その他の無形固定資産		_		4	
てツ他の無形画と貧圧		<del>-</del>		104	

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延税金資産		20, 932	1.04	20, 392	0. 98
支払承諾見返	<b>※</b> 13	62, 497	3. 11	18, 539	0.89
貸倒引当金		$\triangle 10,303$	△0.51	$\triangle 12,025$	△0.58
投資損失引当金		_	_	△36	△0.00
資産の部合計		2, 011, 958	100.00	2, 082, 451	100.00

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31	目)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	<b>※</b> 7	1, 622, 788	80.66	1, 701, 436	81. 70
当座預金		61, 646		69, 372	
普通預金		555, 762		583, 842	
貯蓄預金		9, 962		9, 233	
通知預金		3, 567		2, 657	
定期預金		962, 108		1, 016, 036	
定期積金		2		2	
その他の預金		29, 738		20, 292	
譲渡性預金		21, 330	1.06	30, 440	1. 46
コールマネー		43, 036	2. 14	69, 252	3. 33
債券貸借取引受入担保金	<b>※</b> 7	118, 047	5. 87	84, 691	4. 07
売渡手形	<b>※</b> 7	23, 000	1. 14	_	_
借用金		10, 194	0.50	43, 994	2. 11
借入金	<b>※</b> 7, 11	10, 194		43, 994	
外国為替		181	0.01	373	0.02
売渡外国為替		159		233	
未払外国為替		22		139	
社債	<b>※</b> 12	10,000	0.50	20,000	0.96
その他負債		7, 486	0.37	9, 109	0.44
未決済為替借		1		2	
未払法人税等		84		169	
未払費用		2, 838		4, 439	
前受収益		2, 218		1,802	
従業員預り金		632		600	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		711		916	
その他の負債		999		1, 179	
賞与引当金		773	0.04	820	0.04
退職給付引当金		4, 254	0. 21	4, 521	0. 22
役員退職慰労引当金		_	-	174	0.00
支払承諾	<b>※</b> 13	62, 497	3. 11	18, 539	0.89
負債の部合計		1, 923, 588	95. 61	1, 983, 352	95. 24
					1

		前事業年度 (平成18年3月31	日)	当事業年度 (平成19年3月31	目)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	<b>※</b> 14	44, 575	2. 21	_	_
資本剰余金		3, 976	0. 20	_	_
資本準備金	ļ ,	3, 974		_	
その他資本剰余金		1		_	
自己株式処分差益		1		_	
利益剰余金	<b>※</b> 15	32, 189	1.60	_	_
利益準備金		1, 394		_	
当期未処分利益	ļ ,	30, 795		_	
その他有価証券評価差額金	ļ ,	7, 697	0.38	_	_
自己株式	<b>※</b> 16	△68	△0.00	_	-
資本の部合計		88, 369	4. 39	_	1 –
負債及び資本の部合計		2, 011, 958	100.00	_	_
(純資産の部)					
資本金	ļ ,	_	_	44, 575	2. 14
資本剰余金	ļ ,	_	_	3, 976	0. 19
資本準備金		_		3, 974	
その他資本剰余金		_		2	
利益剰余金	ļ ,	_	_	40, 541	1. 94
利益準備金	<b>※</b> 17	_		1, 865	
その他利益剰余金		_		38, 676	
繰越利益剰余金		_		38, 676	
自己株式		_	_	△79	△0.00
株主資本合計		_	_	89, 013	4. 27
その他有価証券評価差額金		_	_	10, 084	0.49
評価・換算差額等合計		_	_	10, 084	0.49
純資産の部合計		_	_	99, 098	4. 76
負債及び純資産の部合計		_	_	2, 082, 451	100.00

# ②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月:	1日31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		46, 297	100.00	49, 983	100.00
資金運用収益		35, 192		38, 504	
貸出金利息		30, 002		31, 637	
有価証券利息配当金		5, 016		6, 685	
コールローン利息		4		15	
買現先利息		_		0	
債券貸借取引受入利息		_		0	
預け金利息		0		1	
その他の受入利息		168		165	
役務取引等収益		6, 732		6, 968	
受入為替手数料		1, 928		1,864	
その他の役務収益		4, 804		5, 103	
その他業務収益		1, 870		3, 999	
外国為替売買益		1,016		814	
商品有価証券売買益		_		0	
国債等債券売却益		854		3, 183	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2, 502		511	
株式等売却益		2, 047		10	
その他の経常収益		455		501	
経常費用		36, 489	78. 81	40, 603	81. 24
資金調達費用		3, 950		5, 836	
預金利息		3, 078		4, 110	
譲渡性預金利息		8		91	
コールマネー利息		485		909	
債券貸借取引支払利息		14		193	
売渡手形利息		0		3	
借用金利息		214		362	
社債利息		145		162	
その他の支払利息		3		3	
役務取引等費用		3, 594		4, 117	
支払為替手数料		496		491	
その他の役務費用		3, 098		3, 626	
その他業務費用		566		1, 365	
商品有価証券売買損		0		_	
国債等債券売却損		484		1, 206	
国債等債券償却		1		_	
金融派生商品費用		79		159	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業経費		22, 037		23, 265	
その他経常費用		6, 340		6, 019	
貸倒引当金繰入額		206		4, 228	
投資損失引当金繰入額		_		36	
貸出金償却		5, 413		906	
株式等売却損		4		_	
株式等償却		_		667	
その他の経常費用		715		179	
経常利益		9, 808	21. 19	9, 379	18. 76
特別利益		881	1. 90	1, 291	2. 58
動産不動産処分益		28		_	
償却債権取立益		852		1, 291	
その他の特別利益		0		_	
特別損失		82	0. 18	61	0.12
動産不動産処分損		48		_	
固定資産処分損		_		61	
減損損失	<b>※</b> 1	33		_	
税引前当期純利益		10, 607	22. 91	10, 609	21. 22
法人税、住民税及び事業税		34	0. 07	△219	△0.44
法人税等調整額		_	_	120	0. 24
当期純利益		10, 573	22.84	10, 708	21.42
前期繰越利益		21, 630		_	
中間配当額		1, 173		_	
中間配当に伴う利益準備金積立額		234		_	
当期未処分利益		30, 795		_	
			1		

### ③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

# (利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
区分	注記番号	金額(百万円)
当期未処分利益		30, 795
利益処分額		1, 413
利益準備金		235
第一回優先株式配当金		37 (1 株につき 5 円)
普通株式配当金		1,140 (1 株につき2円50銭)
次期繰越利益		29, 381

### (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式を	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	44, 575	3, 974	1	3, 976	1, 394	30, 795	32, 189	△68	80, 672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	_	_	-	_	235	△1, 413	△1, 178	_	△1, 178
剰余金の配当	_	_	-	_	235	△1, 414	△1, 178	_	△1, 178
当期純利益	_	_	_	_	_	10, 708	10, 708	_	10, 708
自己株式の取得	_	_	-	_	_	_	_	△13	△13
自己株式の処分	_	_	0	0	_	_	_	2	2
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0	471	7,880	8, 351	△10	8, 341
平成19年3月31日 残高 (百万円)	44, 575	3, 974	2	3, 976	1, 865	38, 676	40, 541	△79	89, 013

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 697	7, 697	88, 369
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	_	_	△1, 178
剰余金の配当	_	_	△1, 178
当期純利益	_	_	10, 708
自己株式の取得	_	_	△13
自己株式の処分	_	_	2
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	2, 387	2, 387	2, 387
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2, 387	2, 387	10, 728
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10, 084	10, 084	99, 098

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同左
及び評価方法	原価は主として移動平均法により算定)	
	により行っております。	
2. 有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、満期保有目的の債	有価証券の評価は、満期保有目的の債
評価方法	   券については移動平均法による償却原価	券については移動平均法による償却原価
	法(定額法)、子会社株式及び関連会社	法(定額法)、子会社株式及び関連会社
	株式については移動平均法による原価	株式については移動平均法による原価
	法、その他有価証券のうち時価のあるも	法、その他有価証券のうち時価のあるも
	のについては決算日の市場価格等に基づ	のについては決算日の市場価格等に基づ
	く時価法(売却原価は主として移動平均	く時価法(売却原価は主として移動平均
	法により算定)、時価のないものについ	法により算定)、時価のないものについ
	ては移動平均法による原価法又は償却原	ては移動平均法による原価法又は償却原
	価法により行っております。	価法により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額につ	なお、その他有価証券の評価差額につ
	いては、全部資本直入法により処理して	いては、全部純資産直入法により処理し
	おります。	ております。
   3. デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同左
基準及び評価方法	より行っております。	IN/A
4. 固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産	(1) 有形固定資産
本・固定資産ジ版画資料ジカー   法	動産不動産は、定率法(ただし、平	有形固定資産は、定率法(ただし、
14	成10年4月1日以後に取得した建物	平成10年4月1日以後に取得した建物
	(建物附属設備を除く。) については	(建物附属設備を除く。) については
	定額法)を採用しております。なお、	定額法)を採用しております。なお、
	主な耐用年数は次のとおりでありま	主な耐用年数は次のとおりでありま
	主な間角中数は低いこれがくめります。	主な間角牛数は込めとおりてあります。
	♪ 。 建物 3~50年	9°。 建物 3~50年
	動産 2~20年	動産 2~20年
		(2) 無形固定資産
	(2) ファドリエア   自社利用のソフトウェアについて	無形固定資産の減価償却は、定額法
	は、行内における利用可能期間(5	により償却しております。なお、自社
	年)に基づく定額法により償却してお	利用のソフトウェアについては、行内
	ります。	における利用可能期間(5年)に基づ
F 妈对次立の4mm上江		いて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用とし
0 H (K) Th (a) /m - T - 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /	<b>りなか</b> カ	て処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の	外貨建資産・負債は、主として決算日	外貨建資産・負債は、決算日の為替相
本邦通貨への換算基準	の為替相場による円換算額を付しており	場による円換算額を付しております。
	ます。	

	前事業年度
自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

#### 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。) に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という。) に係る債権につ いては、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上 しております。また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者に 係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上しておりま す。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,082百万円であります。

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。) に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という。) に係る債権につ いては、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上 しております。また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者に 係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上しておりま す。

上記以外の債権については、過去の 一定期間における貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき計上しており ます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,959百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損 失に備えるため、有価証券の発行会社 の財政状態等を勘案して必要と認めら れる額を計上しております。

(自 至	前事業年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
払いに備 与の支給	当金は、従業員への賞与の支 えるため、従業員に対する賞 見込額のうち、当事業年度に	(3) 賞与引当金 同左
(3) 退職給 退職給 付に備え	額を計上しております。 付引当金 付引当金は、従業員の退職給 るため、当事業年度末におけ 付債務及び年金資産の見込額	(4) 退職給付引当金 同左
す。また	、必要額を計上しておりま 、過去勤務債務及び数理計算 の費用処理方法は以下のとお ます。	
勤務期 よる定	務債務 発生年度の従業員の平均残存 間内の一定の年数(11年)に 額法により損益処理 算上の差異	
各発 務期間 る定額	生年度の従業員の平均残存勤 内の一定の年数(11年)によ 法により按分した額を、それ 生の翌事業年度から費用処理	
百万円)	会計基準変更時差異 (5,059 については、15年による按分 処理しております。	(5) 役員退職慰労引当金
		役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上し ております。
		(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費 用として処理しておりましたが、当事 業年度から内規に基づく期末要支給額 を役員退職慰労引当金として計上する 方法に変更いたしました。
		この変更は、「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金に関する監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会監査第一委員会報告第42 号)の改正についてが平成19年4月13
		日に公表されたことに伴い、当事業年 度から早期適用したことによるもので あります。

	ᅶᆂᄴᆉ	V + W + +
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		この結果、従来の方法に比較して、
		経常利益及び税引前当期純利益はそれ
		ぞれ174百万円減少しております。
		なお、当中間会計期間において、当
		事業年度と同様の方法を採用した場合
		には、経常利益及び税引前当期純利益
		がそれぞれ155百万円減少いたしま
		す。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じる金利リス	同左
	クに対するヘッジ会計の方法は、「銀	
	行業における金融商品会計基準適用に	
	関する会計上及び監査上の取扱い」	
	(日本公認会計士協会業種別監査委員	
	会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ	
	によっております。	
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる為	同左
	替変動リスクに対するヘッジ会計の方	
	法は、「銀行業における外貨建取引等	
	の会計処理に関する会計上及び監査上	
	の取扱い」(日本公認会計士協会業種	
	別監査委員会報告第25号)に規定する	
	繰延ヘッジによっております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税	消費税及び地方消費税(以下、消費税
	等という。)の会計処理は、税抜方式に	等という。)の会計処理は、税抜方式に
	よっております。	よっております。
	ただし、動産不動産に係る控除対象外	ただし、有形固定資産に係る控除対象
	消費税等は当事業年度の費用に計上して	外消費税等は当事業年度の費用に計上し
	おります。	ております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は33百万円減少しております。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	
(その他有価証券の評価基準) その他有価証券で時価のあるものの貸借対照表計上額は、前事業年度までは、株式については事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、それ以外については、事業年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上しておりましたが、親会社との会計方針の統一を目的として当事業年度より、株式についても事業年度末日における市場価格に基づく時価により計上しております。 この変更に伴い、有価証券が1,030百万円増加、繰延税金資産が419百万円減少、その他有価証券評価差額金が610百万円増加しております。 なお、当中間会計期間においても、前事業年度と同様の方法により貸借対照表に計上しておりますが、当事業年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券が1,308百万円増加、繰延税金資産が532百万円減少、その他有価証券評価差額金が775百万円増加いたします。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する 金額は99,098百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に 伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則によ り作成しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。		
	(当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上) 当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上は、前事業年度までは有価証券に計上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上しておりましたが、当事業年度より親会社と会計方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ46,399百万円減少しております。		

表示方法の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別
	紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣
	府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改
	正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から
	適用されることになったこと等に伴い、当事業年度か
	ら下記のとおり表示を変更しております。
	(貸借対照表関係)
	(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処
	分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益
	剰余金」として表示しております。
	(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)
	として「その他資産」(又は「その他負債」)に
	含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評
	価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額
	等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示すること
	となりましたが、当事業年度は該当ありません。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固
	定資産」又は「その他資産」に区分して表示して
	おります。
	① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有
	形固定資産」中の「建物」「土地」「その他
	の有形固定資産」に区分表示しております。
	② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権
	利金は、「無形固定資産」中の「その他の無
	形固定資産」として、保証金は、「その他資
	産」中の「その他の資産」として表示してお
	ります。
	(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて
	表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」
	中の「ソフトウェア」に含めて表示しておりま
	す。
	(損益計算書関係)
	「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分
	損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固
	定資産」、「無形固定資産」等に区分されたこと
	に伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分
	損」として表示しております。

(貸借対照表関係)

#### 前事業年度 (平成18年3月31日)

#### ※1. 子会社の株式総額

7,203百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,800百万円、延 滞債権額は16,279百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,552百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,752百万円 であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権 額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、13,321百万円であ ります。

#### 当事業年度 (平成19年3月31日)

※1. 関係会社の株式(及び出資)総額 7,675百万円

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は5,934百万円、延 滞債権額は17,552百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,811百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,531百万円 であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権 額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、11,880百万円であ ります。

# 前事業年度(平成18年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 199,435百万円 その他資産 83百万円 担保資産に対応する債務

預金 4,778百万円 売渡手形 23,000百万円 債券貸借取引受入担保金 118,047百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券23,643百万 円を差し入れております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、231,048百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が229,050百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※9. 動産不動産の減価償却累計額 14,815百万円

※10. 動産不動産の圧縮記帳額 272百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000 百万円が含まれております。

※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。

#### 当事業年度 (平成19年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 178, 293百万円 その他の資産 85百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,591百万円 債券貸借取引受入担保金 84,691百万円 借入金 33,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券30,559百万 円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,319百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、235,306百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が232,773百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,729百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000 百万円が含まれております。

※12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円でありま

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は46,399百万円であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※14. 会社が発行する株式の総数			
普通株式	790,000千株		
優先株式	24,720千株		
発行済株式総数			
普通株式	456,516千株		
優先株式	7,530千株		
※15. 旧商法施行規則第124条第3	号に規定する時価を		
付したことにより増加した純	資産額は、7,872百万		
円であります。			
※16. 会社が保有する自己株式の	数	<del></del>	
普通株式	250千株		
	_	※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を	
		受けております。	
		剰余金の配当をする場合には、会社法第495条第	
		4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわ	
		らず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額	
		に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準	
		備金として計上しております。	
		当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益	
		準備金の計上額は、471百万円であります。	

### (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
※1. 当事業年度において、大阪府内の使用していない 社宅1カ所について、減損損失を33百万円計上して おります。減損損失の測定に使用した回収可能額は 正味売却価額であり、売買事例及び収益還元法によ り算出しております。	

# (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	250	40	8	281	(注) 1.
第一回優先株式	_	120	_	120	(注) 2.
合計	250	160	8	401	

- (注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。
  - 2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	2, 708	103	2, 811
減価償却 累計額相当額	730	95	826
減損損失 累計額相当額	_	_	_
期末 残高相当額	1, 977	7	1, 985

- ・未経過リース料期末残高相当額
  - 1年内442百万円1年超1,624百万円合計2,066百万円

一百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高
- ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料475百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額400百万円支払利息相当額106百万円減損損失一百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	3, 553	254	3, 808
減価償却 累計額相当額	1, 257	116	1, 374
減損損失 累計額相当額	_	_	_
期末 残高相当額	2, 295	138	2, 433

・ 未経過リース料期末残高相当額

1 年内599百万円1 年超1,948百万円合計2,548百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高
- 一百万円
- ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料661百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額558百万円支払利息相当額136百万円減損損失一百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

### (有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
  - I 前事業年度(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
  - Ⅲ 当事業年度(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	色生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,284百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,457百万円	
繰越欠損金	18,836百万円	繰越欠損金	15,724百万円	
退職給付引当金損金算入限度 超過額	1,731百万円	退職給付引当金損金算入限度 超過額	1,780百万円	
減価償却費損金算入限度超過額	269百万円	減価償却費損金算入限度超過額	252百万円	
有価証券評価損損金不算入額	3,681百万円	有価証券評価損損金不算入額	3,943百万円	
その他	1,428百万円	その他	1,455百万円	
繰延税金資産小計	35,231百万円	繰延税金資産小計	30,614百万円	
評価性引当額	△8,878百万円	評価性引当額	△4,413百万円	
繰延税金資産合計	26,353百万円	繰延税金資産合計	26,200百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,280百万円	その他有価証券評価差額金	△5,699百万円	
その他	△140百万円	その他	△108百万円	
繰延税金負債合計	△5,421百万円	繰延税金負債合計	△5,807百万円	
繰延税金資産の純額	20,932百万円	繰延税金資産の純額	20,392百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.69%	   法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	△57. 22%	評価性引当額	△42. 08%	
均等割額	0.32%	均等割額	0.39%	
欠損金期限経過	16.36%	その他	0.07%	
その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の	△0. 93%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.32%	負担率		

### (1株当たり情報)

項目	(自 平成17年4月1日 (自 平成1		
1株当たり純資産額	円	177. 17	200.71
1株当たり当期純利益	円	23. 20	23. 29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	21.99	22. 27

# (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	99, 098
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	_	7, 447
うち第一回優先株式払込金額	百万円	_	7, 410
うち第一回優先株式配当額	百万円	_	37
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	91, 651
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	_	456, 624

# 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10, 573	10, 708
普通株主に帰属しない金額	百万円	82	74
うち利益処分による優先配当額	百万円	37	_
うち中間優先配当額	百万円	45	37
うち当期に基準日が属する優先株 式に対する剰余金の配当額	百万円	_	37
普通株式に係る当期純利益	百万円	10, 490	10, 634
普通株式の期中平均株式数	千株	452, 164	456, 499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	28, 573	24, 193
うち優先株式	千株	28, 573	24, 193

### (重要な後発事象)

該当事項なし。

### ④【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	6, 564	_	_	6, 564	_	_	6, 564
建物	15, 652	213	12	15, 853	9, 644	434	6, 209
その他の有形固定資産	6, 904	265	860	6, 309	5, 084	291	1, 224
有形固定資産計	29, 120	479	872	28, 727	14, 729	726	13, 998
無形固定資産							
ソフトウェア	_	_	_	48	43	9	4
その他の無形固定資産	_	_	_	142	37	4	104
無形固定資産計	_	_	_	190	81	13	109
その他	1, 329	29	38	1, 320	1	0	1, 319

- (注) 1. その他は保証金であります。
  - 2. 無形固定資産の金額が資産の総額の 1 %以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10, 303	12, 025	2, 506	7, 796	12, 025
一般貸倒引当金	3, 939	3, 771	_	<b>※</b> 3,939	3, 771
個別貸倒引当金	6, 363	8, 253	2, 506	<b>※</b> 3,856	8, 253
うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_
賞与引当金	773	820	773	_	820
役員退職慰労引当金	_	174	_	_	174
投資損失引当金	_	36	_	_	36
計	11, 076	13, 056	3, 280	7, 796	13, 056

(注) ※洗替による取崩額

### 〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	84	169	84	_	169
未払法人税等	34	41	34	_	41
未払事業税	50	128	50	_	128

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### ① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金5,859百万円、他の金融機関への預け金6,226百万円であります。

その他の証券 外国証券94,423百万円、投資信託受益証券19,590百万円その他であります。

前払費用 借入金利息65百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息1,623百万円、有価証券利息配当金1,220百万円その他であります。

その他の資産 仮払金3,359百万円(為替関係未決済資金等)、保証金1,319百万円、金融安定化のため

の拠出金1,177百万円その他であります。

### ② 負債の部

その他の預金 別段預金17,268百万円、外貨預金2,566百万円その他であります。

未払費用 預金利息3,751百万円その他であります。 前受収益 貸出金利息1,554百万円その他であります。

その他の負債 仮受金562百万円(為替関係未決済資金等)、預金利子税等預り金152百万円その他であ

ります。

#### (3) 【その他】

該当事項なし。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円
	2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは 買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗 じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合に は、2,500円とする。
公告掲載方法	大阪市において発行する産業経済新聞
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)において、当行株式を1,000株以上所有する株主に対し、金利アップクーポン券を送付いたします。

<sup>(</sup>注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する 権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を 有しておりません。

2. 平成19年2月27日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UF J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

野村證券株式会社 全国本支店

### 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度(第86期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書 (第87期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録書(社債)及びその添付書類 平成19年1月12日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 平成19年2月16日近畿財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

#### 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社泉州銀行 取締役会 御中

### 中央青山監査法人

指定社員公認会計士細野康弘業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 幸 彦 業務執行社員

指定社員公認会計士森村照私業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち時価のある株式の連結貸借対照表計上額を、期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上していたが、当連結会計年度より、期末日における市場価格に基づく時価により計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社泉州銀行

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松崎 雅則 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社泉州銀行 取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員公認会計士細野康弘

指 定 社 員 公認会計士 木 村 幸 彦 業務執行社員

指定社員公認会計士森村照私業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分 計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸 表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行の 平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち時価のある株式の貸借対照表計上額を、期末日前1ケ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上していたが、当事業年度より、期末日における市場価格に基づく時価により計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社泉州銀行

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松崎 雅則 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。